

平成 26 年 3 月 17 日 (木曜日)

平成 26 年度当初予算審査特別委員会会議録

(第 4 日目)

平成26年度当初予算審査特別委員会会議録第4号

---

平成26年3月17日（月曜日）

---

出席議員（1名）

議長 後藤清喜君

---

出席委員（13名）

委員長	三浦清人君	
副委員長	高橋兼次君	
委員	後藤伸太郎君	佐藤正明君
	及川幸子君	小野寺久幸君
	村岡賢一君	今野雄紀君
	阿部建君	山内昇一君
	菅原辰雄君	西條栄福君
	山内孝樹君	

---

欠席委員（1名）

委員佐藤宣明君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤仁君
副	町長	遠藤健治君
会計	管理者	佐藤秀一君
兼出	納室長	
總務	課長	三浦清隆君
企画	課長	阿部俊光君
町民税務	課長	佐藤和則君
保健福祉	課長	最知明広君
環境対策	課長	千葉晴敏君

産業振興課長	佐藤	通君
産業振興課参事 (農林行政担当)	高橋	一清君
建設課長	三浦	孝君
危機管理課長	佐々木	三郎君
復興事業推進課長	及川	明君
復興用地課長	佐藤	孝志君
復興市街地整備課長	沼澤	広信君
上下水道事業所長	三浦	源一郎君
総合支所長 兼地域生活課長	佐藤	広志君
総合支所長 町民福祉課長	菅原	みよし君
公立志津川病院事務長	横山	孝明君
総務課長補佐	三浦	浩君
総務課上席主幹 兼財政係長	佐藤	宏明君

教育委員会部局

教育長	佐藤	達朗君
教育総務課長	芳賀	俊幸君
生涯学習課長	及川	庄弥君

監査委員部局

代表監査委員	首藤	勝助君
事務局長	阿部	敏克君

選挙管理委員会部局

書記長	三浦	清隆君
-----	----	-----

農業委員会部局

事務局長	高橋	一清君
------	----	-----

事務局職員出席者

事務局長	阿部	敏克
------	----	----

主幹兼総務係長  
兼議事調査係長

三浦勝美

午前10時00分 開会

○委員長（三浦清人君） おはようございます。ご苦労さまでございます。

予算委員会、実質本日で4日目であります。皆さん方のご発言は町民の声であります。有権者の期待に沿うように、活発なる質疑を本日もお願いしたいと思います。

ただいまの出席委員数は14人であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席委員、佐藤宣明委員となっております。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

14日の委員会に引き続き、議案第47号平成26年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

5款農林水産業費、85ページから97ページに対する質疑が途中でありますので、引き続き質疑に入ります。

村岡委員が質疑の途中でありますので、村岡委員の質疑を許します。村岡委員。

○村岡賢一委員 村岡です。おはようございます。

土曜日には戸倉中学校の閉校式、ご参加を賜りまして、大変ありがとうございました。

私が先般質問いたしました2件について申し上げます。

まず、サケのふ化放流の件でございますけれども、課長からさまざまいろいろ問題点等ご説明をいただきました。確かに我が町では川の奥に入っていくほど水利が少なくなっているという現実は私も承知しておりますが、やはり少しでも奥へ行ったらなという私の長くサケの事業に携わった者としてお願い申し上げたわけでございますが、そういう観点から、無理なところにつくるということは、それは確かにできないことは承知しておりますけれども、できるだけそういう災害、この次の災害を防げるような、そういう努力もしていきながらサケのふ化場の建設を進めていただきたいということと、もう一つ大きな問題があります。

それは、やはりサケのふ化放流というのは戦前から、昔は私のおじいさんの時代、水尻川からさっぱり船に砂利を敷いて、サケの雄雌を乗せて水戸辺川に持つていって、水戸辺川でサケの放流を始めたと。そして、川に竹を立てても転ばないくらいのサケが上ったという話を聞いておりました。その後いろいろな事情があって志津川も戸倉も中断した時期がございましたが、最初に戸倉のほうでふ化放流を始めて、その後に水尻川が放流を始めるというときに水戸辺のサケ川から卵を持ってきて、そういう歴史がございます。その中で地域のコミュニティー、人づくり、地域の産業として、皆ボランティアな部分はございましたけれども、地域

の人たちが一生懸命になって長い間育ててきたものでございます。それが今、志津川湾では水産振興の中では切っても切れない大事な位置を占めているわけでございます。そういう長い歴史を踏まえた場合に、やはりこれをなくすということは、これは先人に対して大変失礼なことでございます。私たちはそういう歴史的な観点からも踏まえまして、このサケ川はずっとやはり大小は問わずに継続していく必要があろうかと思います。

そういう中で、今後水戸辺在郷地区でこれまで行ってきましたサケのふ化放流というものを課長には特段のお考えの中でいろいろ審議していただいて、ぜひ残すようなスタイルをとつていただければと考えておるわけでございますし、町のサケのふ化放流においてもやはり町のコミュニティー、人づくりということも考えながら、仲間づくりということを考えながら進めてもらうということが私はお金の問題よりももっと大切なことだと思っておりますので、そういうふうな進め方をお願いして、サケ川に対して質問を終わらせていただきます。

次は人材育成ということでございまして、大震災によりまして農林水産業は大きく変わらうとしております。変わらざるを得ません。町長が施政方針の中で、産業振興、6次産業化ということで推し進めておりますけれども、まさにこの苦境をばねにして、今までにチャンスのときだと私も思っております。絵に描いた餅にならないように、今まで以上の施策が求められると思います。それが人材の育成であり、立派な漁港や農地ができても、それを担うリーダー、大勢の人が育たなければ意味がありません。私はそういう観点から、それを推し進めるための人材の育成がどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 産振課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） まずサケ事業でございますけれども、ただいま村岡委員のおっしゃったとおり、これまでの経緯に関してもそのとおりですし、これは産業振興という観点だけではなくて、その地域の伝統文化を支えてきた、大きな貢献をしてきたと思いますし、これは今後も続けていきたいと考えますが、ただ時代の流れといいますか、いわゆるサケそのものがかなり金銭的に高価になってきたことがございまして、以前は、ずっと前はボランティア的に河川に遡上したサケをみんなでとったりしてきたんですけども、今はそれがかなり難しくなってまいりまして、ボランティアというよりも漁業権の関係で、そのサケをとる作業に従事する方もありました。あらかじめ県のほうに届け出をしておかなければならぬ、そういう状態になっております。そうじゃないと勝手にとって密猟だとか、こういうことも懸念されますので、以前と比べるとその辺のところが難しい状態でございます。

ただ、このサケ事業に関しましては、放さなければ、放流しなければ帰ってこない資源なも

のですから、今後とも続けていきたいということで、町としては町営ふ化場を再整備したいと考えておる次第でして、場所に関しましてはただいま候補地はあるんではございますが、まだ水の関係で確定しておるわけではございません。基本設計というか、計画設計の段階に入っておりますが、その場所が確定しました暁には、今度は町の土地につくれる状態ばかりではないものですから、場所がある程度絞られてきた暁にはその土地の買収費だとかを補正予算計上しながら最適なところを設定したいと、こう考えております。

それから、人材育成の観点でございますが、よく言われるのは南三陸町では水産物、農産物、いいものがとれるとはいいろいろなところでお聞きしますけれども、じゃ果たして南三陸町ですぐ製品になって、食べるまでに加工して6次産業化しているのがどれぐらいあるんだというと、どちらかというと原材料出荷が多うございまして、6次産業化まで製品にしているというのは余り多いわけではございませんで、その辺のところが付加価値をつけるためにはどうしても6次産業化を推し進めていかなければならないと思います。それと、6次産業化を進めるということは、ここに来ればそういうようなものがすぐ食べられる、体験できるということなものですから、これは産業振興の観点では農林水産業だけじゃなくて、それのもつと裾野の広い観光のほうにもつながるものだと、こう考えるところでございます。

6次産業までの人材育成となりますと、施設整備がどうのこうのというよりも、やはりそこに携わる人たちの考え方、いいものがあるんですから、それを世界に広めたい、世界にというか、日本各地に広めたいという、そういう意識を持ってやりたいんですけども、ただ食べ物となりますとどうしても衛生的な処理もしなければならないということなものですから、それらを一気に解決するのは、これは理想ではございますけれども、理想に近づくためには一歩一歩確実にそういうような対応をしていかなければならぬのかなと。これに関しては生産に携わる方々だけではなくて、製造、販売まで携わる一連の流れをしていかなければならないものですから、ある一生産者だけが頑張ってもどうにもならない。どうにもならないといって諦めるのではなくて、それらを総合的に連携しながらつくっていくのが必要なのかなと思いますが、そのためにはいろいろな方策があるかと思いますけれども、一気にはなかなか難しい面もありますので、できる範囲から少しずつやっていくのが一番確実な方法かなとは考えております。そのためにできることは、いろいろなところからアイデアをいただきながら一緒になって検討していきたいと、こう考えております。

○委員長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 人材育成という観点ですので、総花的な形の中で私からお話しさせて

ただきますが、村岡委員は水戸辺鹿踊りという観点でたくさんの若い子供たちを育ててきたということで、後継者育成ということでこれまでご尽力をいただいてきたわけでございまして、多分人材育成ということについての思いというのは大変人一倍強いんだろうと認識してございます。

いずれこの震災を踏まえまして、我々本当にそれぞれ産業ということよりも地域をどうするかを考えている方々がたくさんいらっしゃったということがある意味一つの大きな発見だったと思ってございます。そういう人をつくっていくということがこれから南三陸町にとって大変重要な位置づけを占めると認識しておりますので、これからも意を用いながら人材育成に当たっていきたいと考えております。

○委員長（三浦清人君）　村岡委員。

○村岡賢一委員　ただいまお答えをいただきましたが、私は今町長が申し上げましたように人づくりなくしてこの町の未来はないと考えております。そういう観点で、これまで私たちがいろいろなところで学ばせていただいた経緯がございますが、この前お聞きしましたところによると補助金の中で対応しているということでございました。私は、その補助金は確かに必要でございますし、これからも続けるべきだと思います。しかし、こういう大きな目標を持ったときに、やはり町の予算の中にも独自の人材育成という項目があつてしかるべきじゃないかと、対外的にお示しができるものがあれば南三陸町の位置というものがまさにもっと価値が上がるのではないかと勝手に考えておるわけでございます。そして、農林漁業だけでなく、例えば役場の職員の方、若い方にとにかくそういう世の中に出ていってもらって、さまざまな研修の中で多くの町を見ることによってこの町をよくすることができると思います。そういう裾野の広い人材育成というものを私は考えて質問をしたわけでございます。

やはり大勢の方に学んでもらうことは大切ですが、なおさらに大切なことはリーダーの育成でございます。みんなを引っ張るリーダーを育成するような、そういう研修、研修会にどんどんと南三陸町から若い人を送り出していただきたいと、そういう思いで質問に立ったわけでございます。終わります。

○委員長（三浦清人君）　町独自の予算も考えるべきじゃないかという質問であります。答弁は、町長ですか、課長ですか。企画課長。

○企画課長（阿部俊光君）　現段階では高台移転を中心とした復興のほうに財源を注入という、優先順位はあろうかと思いますけれども、村岡委員おっしゃるように、地域づくりは人づくりという観点もかねてから非常に重要な政策の柱でございましたので、折を見てそういうご

提言を参考にしながら財政運営のほうに反映していきたいと考えております。

○委員長（三浦清人君） よろしいですか。それではほかに。阿部委員。

○阿部 建委員 私は、農林水産業費で先日も発言を出しましたが、新たに伺いをしたいなと思いまして、ということは、昨日か一昨日だったでしょうか、新聞で農業政策が、皆さんもご存じだと思いますけれども、ＴＰＰの関係、それからさらに減反も廃止される、いろいろな政策が、農業政策が大きく今後変わってくるんだなど、そういう農地の集積化、集合化というのか、そのような内容で。

91ページの19節負担金、これらに関連をいたしまして、中山間地域等直接支払交付金、これは昨年と同じ金額なのか、そしてこれについては今まで同様に本年もなされるのかどうか。それで今後、本年度に変わろうとしている当町の農業者に関する内容について、現段階でどのような内容になっているのか。

ただ、農地の、ついでですから伺いしますけれども、農地の復旧が26年度には全部終わるんだというような新聞報道もあります。ただ、26年度は来年度ですから、本年度どの程度、何パーセント程度申請というか、復旧できるのか。戸倉などどういうふうになるのかなと思うたり、それから歌津地区においては大沼周辺、とんでもない大工事になるんだろうなと思っています。歌津でも田表といいますか、それからあとは田の浦ですか、この辺はまあまあことし耕作できるのかなと思いますが、港も大変です、海みたいになってるから。あの辺の今後の復旧はどの程度、どのように復旧していくんだろうなと。そして、もちろん本年は出ないでしょうが、来年度はできるのかどうか。

それから、昨年、本吉町の一部では小泉地区、特に山田地区等では耕作をいたしました。しかし、これで農地が回復したんだろうなと、普通に収量が、収穫ができるんだろうなというような形で恐らく耕作したんだろうなと思いますが、しかし結果は震災前の8割にいかないんだと、8割に、収穫が、収量が。それで、新たにまたやり直してます。その辺わかつてますか。あれは全部とんでもない客土をして、全部つくり変えしてんですよ。そのようなことのないように、やはり相当な塩分を含んでるわけですから、それらをどのように今後考えているのか。よくそういう前例を見ながら進めていくべきだなと思いますが、その辺の農業政策全般にわたる震災復旧による収穫の動向、それから今後の農業政策、担当者で難しければ提出者の町長にお答えをいただきたいと考えますので、ご答弁を願います。

○委員長（三浦清人君） 担当課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） まずご質問の1点目、中山間直接支払制度の事業の動向など

からまずお話をさせていただきたいと思います。

委員ご心配のとおり、TPPや新しい国の減反政策並びに農地の集積事業などさまざまな計画が今国で矢継ぎ早に制度の改正案などを新聞紙上で騒がせております。いずれも新たな日本国内での農業における経済効果といいますか、そういった部分での可能性が今農業における新しい段階といいますか、ステージに来ているのかなと思っております。

それらの新しい制度の影響、まだ当町として直接制度の中で反映される部分というのは今後なんだろうとは思うんですけども、現在そのさまざまな制度の中でも最も当町で大きく活用している制度が中山間地域等直接支払制度でございます。ご案内のとおり、この制度は、平場の町に比べて中山間地域はどうしても田んぼや畑の段差が大きいために農業の効率が非常に落ちると、そういったことを理由にそういった地域をそれでも農業が持続できるようにということから、傾斜、田んぼ、畑の土地の傾斜率に基づいて補助金を出しましょう、支援していきましょうというのがこの中山間制度の骨格でございます。

そして、当町にとっての中山間制度の効果といいますのは、そういった生産性の落ちる農地を使いながらも先祖伝来の農地を大切に営農という形で続けていくために、現在ご承知のとおりの高齢化の中でも草刈りをしたり、田んぼの水見をちゃんとやるなりしながら、高齢者がそれなりに役割を果たしながら営農を続けていけるようにという配慮からの制度活用を現在させていただいているところでございます。当町では現在町内全体で11集落と個人に対しての制度の適用ということで、現在利用している状況でございます。いずれこの制度があるおかげで集落の共同作業ということが持続できているので、そういった意味での効果があるものですから、昨年と変わらず本年度につきましても同規模の補助事業を導入していくというような計画で予算を計上させていただきました。

それから、続いて農地の復旧状況に関連して、今後の営農の見通しなど、現在の状況はということでのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

農地の復旧の見通しといいますか、計画は平成25年度で災害復旧事業を終了する目標で進んできたところでございます。したがって、当初の目標は平成26年度から作付ができる、ことしの4月には作付ができる目標ということで、県のほうでは災害復旧事業を進めてきておりました。しかし、完全にこの3月までに工事が終了できる状況かと申しますと、本当のぎりぎりまでかかっているところと、それからさらに4月、5月までどうしても工期を延ばさなければならぬような地域が発生しておりますことから、町といたしましてはまずもって災害復旧で原形復旧として直される約100ヘクタールほどの面積があるんですけども、その農

地につきましてはとりあえず立ち上がりとして土づくりを進めていきたいと考えております。

事例として委員がお話しになった気仙沼の昨年の栽培の様子が、通常であれば7俵から8俵とれるようなところから3俵もいい米がとれなかつたというような結果が出てまして、やはり施肥が足りない、肥料が足りないということであるとか、土づくりとしての深さが足りないとか、さまざまな部分で反省点を残した状況がありますので、当町といたしましても災害復旧、原形復旧の内容について随分県のほうに細かく要請をしながら進めてきたところでございます。とはいっても、大きくそんなに急変するほど土の状態がいいわけではございませんので、まずもってはとにかく肥料を入れて一定期間土づくりに向けた努力を始めたいというのが災害復旧部分の農地の計画、見通しでございます。できればその部分については少なくとも来年度、平成27年度の春からは作付を進めていきたいと考えているところでございます。

もう一つ、圃場整備事業のほうについて申し上げますと、こちらはもう1年度おくれての完成の予定になっております。平成26年度いっぱいをかけて圃場整備を行い、平成27年度に営農を再開できることを目標にということで進めておりますが、いずれもこの復旧事業の他の事例なども見ますとそれも繰り越しということもある程度想定しながら備えなければならぬかなと思っているところであります。

とりあえずそのようにお答えをさせていただきます。

○委員長（三浦清人君）　課長、3月いっぱい終わらない予定だというのは何ヘクタールぐらいあるの。

○産業振興課参事（高橋一清君）　数値的には、その100ヘクタールのうちの大体何割というイメージで言いますと、かちっと確定しておらないもんですから、受けとめ方としては3割ぐらいかなと思っております。

○委員長（三浦清人君）　町長、政策的なことでありますので、答弁。

○町長（佐藤　仁君）　基本的には今担当参事が説明したとおりでございます。基本的には今回の震災によりまして外的な問題、それは制度の問題です。そういった中になかなか農家の皆さんのが対応できかねるという状況も多分出てくるだろうと思いますし、内面的な問題とすれば基本的には担い手不足の問題、これが顕著に出てきたということもございます。しかしながら、これまで南三陸町においてはここの地域の気候風土に合った適地適作という形の中で進めてまいりましたので、これからも地域の皆さんの方を結集しながら農業振興を図っていくことだと思います。

○委員長（三浦清人君）　阿部委員。

○阿部 建委員 復旧関係については、参事がそこまでやる専門職でありますので、考えているんだなということが伝わってきますので安心をしておりますが、そのようなことで本吉は2俵から3俵ほどしか、それで今度とんでもない客土、土質改良ですね、客土をすれば全部やり直しになるんですよ、田んぼからね。そうなってくるとその予算が果たしてまた新たにとんでもなくかかるんです。そういうようなことも想定して、私は百姓ですから大体わかつてんです、そのやり方、田んぼの復元、復旧のあればね。こんなことでいいのかなと見ていましたけれども、やはりそのとおり全く復旧にはなっていないと。

そこで、それはそれとして、そういうTPP関係、日本農業が大きく今変わろうとしております。その中で、特に当町はこの大震災によって農業人口というか、農業者がほとんど兼業農家ですから、本業というのは水田ではなくて、いろいろなイチゴだとか果樹関係、花卉関係になるんでしょうけれども、そういうふうに大転換の時期が到来してるわけです。それで当町でもいろいろなアンケート調査票を送付してますね、農家に、いろんなね。私はそれらの内容について、大崎からだ、当町でない、大崎のほうからだから、そこら辺は篤と町でわかつているはずですよ。小野君はわかってんじゃないかな。わかってるはずです。いろいろな数の内容の統計が各農家に郵送されてきてます。それらの中で、その内容がどうなるんだろうなと、参事がわかっている範囲でお答えをしていただければなと。そういうことで、その減反奨励金というか、そういうようなものが正直言って計画どおりに各個人個人が減反をしなくとも、とんでもない減反というか、耕地が今、耕せないわけですので、いろいろそれらの手当でも都合よく今まで進んできたわけですけれども、ことしへどうなるのかなということを伺いします。それから、いろいろなそういう今回のアンケートの内容がわかんないんでは今私の言ってることがちんぷんかんぷんだと思います。それは各町村に出すようになっていますから、結果とか何が。それはたしか、その点はもし午後でもいいので、委員長、大事なことですので、その内容について皆さんに知らせていただきたいと。

そのようにいろいろと農業政策が、特に国の政策が変わることと、震災によって当町はとんでもない、漁業にせよ、農業にせよ、漁業以上に農業は、農業はあとやらないやというような人がいっぱいいますので、それらが何パーセントぐらい、前にも聞いたような、答えたような気もしますが、これは日々変わってますから、気持ちがね、日々ね、去年は耕そうと思ったが、ことしへこれからはやんねやとか、そういうように日々変わっているもんですから、それら現在の把握している内容について、もしわかつていれば、知る範囲で結構ですので、お答えしていただきたいと。

それから、田の浦、これは新たな、これは関連ですので、委員長、田の浦の農地、集落、町道、法人化ですか、機械なんか、それは間違いなく予定どおり進んでいるのかどうか。前に何か部落の内容などを聞くと何かちょっと変わって、私たちが説明受けたのとちょっと変わってきてんのかなという感じもしますので、その辺の考え方を伺いしたいと。

長くなりますが、とにかく何年か後には近い将来において65歳人口が全国でも3分の2になるというんですから、65歳以上の人口がね、当町は近いうちにそんな時代が来るのかなと心配をしているところです。そのことによって、もう一度ご答弁を願いたいと。町長のほうはよろしいですので。

○委員長（三浦清人君） 担当課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） 国の政策から考えて、米の作付といいますか、いわゆる米で農業を続けることの難しさというのはまさに委員おっしゃるとおりだと私も思っております。単に集積をかけて営農面積が大きくなれば米で生計が成り立つかというと非常に厳しい状況に今あることは確かでございます。ましてこういう中山間地域での営農効率の低いところでやはり米中心から園芸作物に転換していくかざるを得ないんだろうと認識しております。

委員おっしゃる統計の部分なんですが、町独自での統計というのは昨今とておりませんで、恐らく大崎ということは国ですね、農政局のほうで通常とっている農林水産統計の中で、例えば営農規模であるとか農業従事者の年齢であるとか、そういったところの統計は例年、毎年国がとておりますので、手元に持ち合わせておりませんので詳細は申し上げられませんが、いずれそれを使った統計はされてますので、傾向として町がそれをどのように認識をとどめているかあたりのところを申し上げさせていただきたいと思います。

まずもって農業従事者の平均的な年齢というのは、間違いなく当町も高齢化の一途をたどつておりますし、農家の区分にもよりますけれども、65歳という年齢にほぼ達しているんだろうと、平均的な年齢ですね、というような状況だと認識しております。したがいまして、委員がご心配のように、今後将来の農業のあり方という部分においては、やはり地域の中から若い担い手を何とか引き出して、そういった方々に農地を有効に使ってもらひながら町の農業というものを絶やさないように持続していく努力が必要なんだろうと思っております。したがいまして、今、圃場整備も災害復旧もそれぞれ地域ごとに担い手を誰に見定めて、その人が農業を続けていきやすいような環境を集落の中でつくってもらおうというような、そういう話話し合いを繰り返し実施しているところであります。

その中の一つ、田の浦のご質問がありましたら、田の浦の地域に対しましては、とにかく今

回復旧する農地全体を捉えて最も効率よくその農地を使っていくためにはどういう方法がいいのかということを話し合いまして、機械を共同で利用する方式を選定いたしました。実際その機械を使って全体の農地面積を耕せるだけのものを町で購入して、それをリースといいますか、貸し付けるというような方法で地域に農業機械を整備いたします。25年度の予算の中で今整備を進めているところですので、間もなくこの3月中に機械は整うという段階でございます。それが当初と何か変わりないかというような状況なんですが、そこは当初みんなでやりましょうと始まった中から少しづつ、やはり私はできないという人が出てきて、結局みんなでやろうと言っていた人数の中からやる人が絞られていくような方向で、現在、何といいますか、機運が変化してきている状況でございます。

○委員長（三浦清人君）　課長、震災によって農業をやらないという方々は何人ぐらい出てきているかという質問もあります。

○産業振興課参事（高橋一清君）　震災によって農業をやらないという方々の実際の数字は把握できておりませんで、むしろやれるという人たちがどれぐらいいるかなというところで調査をしている、調査といいますか、把握しようと努力しているところなんですが、その方法は先ほど申し上げた田の浦と同じように共同利用の機械整備を希望、機械整備をしませんかという持ちかけ方をそれぞれ復興する地域に呼びかけたんですけども、結果的には田の浦とか共同機械の利用を希望したところはありませんでした。そのほかに平磯、波伝谷、それから葦の浜、あとは長須賀ですから折立、戸倉のほうですね、そういうところの方々は一旦動きをつくったんですけども、もう少し検討したいというような話といいますか、状況なんですから、それらの地域にはそれなりに動きが今後出てくるだろう、町もこの後も引き続き話し合いの場を提供していきたいと思っている、そういう状況でございます。

○委員長（三浦清人君）　阿部委員。

○阿部　建委員　いろいろ農家、震災によって農業をあとはこれ以上続けないと、やめるという人は恐らく半数以上だと思いますよ。3分の1も残らないんじゃないかなと私は想像しているので伺いしたんですけども、それらは大事なことですので、やはり常に変わっています、考え方もね。そんなような中からやはり把握すべきだろうと考えますので、その辺にも重要視をしながら、非常に難しい内容の中での担当課参事ですので、頑張ってひとつ農家のために今後とも全力を尽くして努力をしていただきたいと思います。

終わります。答弁はよろしいです。

○委員長（三浦清人君）　ほかにありませんか。西條委員。

○西條清喜委員 農林水産業費、2点ほどお伺いをしたいと思います。

まず1点目ですけれども、93ページ、林業振興費、上段にあります南三陸材の利用促進、これまでいろいろな方々が質問あったわけでございますけれども、2,000万円という予算で利用促進ということでありまして、これについてはできれば、今後増額補正できればと期待したいところであります。

ところで、促進の以前の話でありまして、南三陸材の生産過程について、町の制度的な話を伺いしたいと思います。

町長の施政方針の中で、国の制度を利用して南三陸材の生産を目指す、そういう話がありました。国の制度というのは多分この前ページにあります委託料、この中に入っていることだと思いますが、実はこの国の制度を利用して南三陸材を生産するには、機械器具と申しますか、機械が必要なわけあります。この国の制度を利用して機械を購入するとなりますと、たしか私の記憶では年間3,000億円ぐらいの出荷量がないと国の制度、補助を受けられない、それも上限がたしか2分の1だったと思います。

そういう中で、じや小さい林家はどうするんだと。南三陸町には入谷のほうにも大分おりますけれども、小さい林家、林業作業員、一人親方と申しますか、そういう方々がおります。その林家の方々は先ほど申し上げましたような石高に達しないものでありますから、どこも補助は受けられない。そういうことで今大変苦しんでおりまして、高齢化とともに、そういう条件というわけじゃないですね、そういうことからしてだんだんだんだんこの従事者が減っている、そういう状況にあります。そういうことで、町として南三陸材をこれほど訴えている割にはそういう方々への助成がないのではないかなど。つまりはそういう方が本当に裏山に行って枝打ちをして、除伐、間伐をして南三陸材を育てているわけでありまして、本当のブランド材とはそういうものであると思います。今出しております南三陸材の中には確かに三陸道とか防集移転とかといったところから出でておりますけれども、こういったものは一過性のものであります、やはり本当の生産体制、これを築いていくべきではないかと思うんですが、その辺をひとつお伺いしたいと思います。

それから、96ページですか、サケ・マス、これも大分議論されてまいりました。5目のサケ・マス資源ですね。稚魚飼育ということで500万円、これは捕獲から飼育からふ化放流だと、こういう説明がありました、課長より。それで、この捕獲ですね、いよいよ県事業が進んできまして、バック堤工事が始まってきます。そういう中で、この捕獲体制、これまでのような平面のところでやるわけではございませんので、こういったバック堤工事をにらみなが

ら考えていかなくてはいけないのではないかと思うわけでありまして、その辺が県とどれぐらいの話が進んでいるのか、それを伺っておきたいと思います。

それから、もう1点なんですけれども、町内には八幡川、水尻川、水戸辺川、いわゆる町分と漁協分と分かれる、こういう話であります。課長のこれまでの答弁を聞いておりますと、町分についてはある程度明快な答弁が返ってくるようですが、漁協分につきましては何となく歯切れが悪いような気がいたします、いわゆる水戸辺川分ですね。この辺何か制度的に難しいものがあるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 担当参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） 林業振興における最も大きな課題ということになろうかと思うんですが、生産性の問題から今担い手がない、小さな林家の方々の林業経営における今後の可能性といいますか、それを制度的にどのように町としてカバーしていくかということのご質問でございますので、ある意味農業よりもさらに難しい状況に今来ているということがあります。

制度の活用としてお答えさせていただければ、個別の林家が個別の補助事業を使っていくということは実際にはほとんど難しい状況といいますか、難しいことありますので、やはり大きな面積を持っている方々と一体的に制度を活用するということになろうかと思います。そういう意味で今つくられておりますのが森林経営計画というものでございまして、林班単位、大きな林班単位での計画をつくるということでございます。これは森林所有者が全て、その林班の中の森林所有者が全員声をそろえてこの事業をやりたいという同意が必要なものですから、ある意味その土地の権利をまとめるというところが鍵になるわけで、それらを本年度から少し森林組合と地域を回りながらの努力を始めたいと考えているところでございますので、ここには時間を頂戴したいと思っております。そして、山の生産性を上げるには一にも二にも道路がないと生産の効率が上がりませんので、そういった路網の整備についても具体的な協議を今後森林組合としていきたいと考えているところでございます。

○委員長（三浦清人君） 産振課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） サケ事業の関係でございますけれども、委員がご指摘のとおり、町がやっている川は2級河川なものですから、県の管理する川を使わせてもらっています。ご指摘のとおりバック堤ができますので、ここで大丈夫なのかということなんですが、そこは県のほうとこの辺は協議をしております。ここにやなを仕掛けたいので、バック堤の上を越えて川面において作業できるようにということで、そのぐらいの設計をしていただいてい

るところでございます。

もう1点、南三陸町にはふ化放流団体が2つあるというのはさっきご指摘のとおりでして、一つが町、もう一つが宮城県漁協の志津川支所です。漁協のほうの施設そのものを、町のもううだったんすけれども、震災直後おおむね1年間の間は災害復旧工事で原形復旧ができる制度だったんすけれども、それが期限が切れました。その間に私どものほうは漁協のほうに「やらないのか」と。そうしたら「やる」でもない、「やらない」でもないといううちに期限が切れてしまいました。そんなこんなで、前にどなたかにもお話ししましたけれども、2つの団体で従前は1,200万尾から1,300万尾を年間放流しておったんですが、そのうち町は1,000万尾ほどを放流しておりました。漁協がやらないとなるとその分減ってしまうとこれもまた大変だということで、その分も含めて町は少しふやそうと考えているんです。そうしますと原形復旧というわけにはまいりませんで、町は復興交付金事業で従前よりも少し規模の大きいのをやろうと考えます。ところが、復興交付金事業でもって対応できるのは自治体しかできませんので、漁協のような産業団体は復興交付金事業を使えないです。そうしますと、ほかにあります国のほうで持っております補助事業を使うことはできるんですが、これは100%国費ではなくて、事業主負担も伴ってまいります。

震災後、24年度、25年度になって地元の漁協のほうでは実はやりたいんだと、特に水戸辺川の近くの方々はやりたいんだということなんですが、漁協そのものが、地元の漁協はやりたいと言っていますが、本所が「うん」と首を振らないということで、国の補助事業の残りをどうにかしなければならないんですけども、事業主負担というか、自己負担分が捻出できない関係で今できかねていると。ふ化放流団体が別ですから、私どものほうもやりなさい、やりなさいと強く言えるわけではなくて、やりなさいと言うんであれば補助残の部分の手当でも考えなければならないんですけども、そこはなかなか難しいというところでして、じゃ今後どうするんだということなんですね。川に上ってくるのをとるだけではふ化放流団体とは認められなくなってしまいますので、いざれは人工ふ化して放流するという作業をしないと、あの川にはサケのための漁業権は設定されておりませんので、いざれそれをしなければ漁業権そのものも取り上げられてしまうだろうと、こう考えます。

当面の間、ふ化場がなくて、それでもふ化放流する形をとりたいということなものですから、ふ化場でのふ化放流ではなくて、当面海中飼育で、つまり卵から魚になった稚魚を、例えば町営のふ化場でむけたものあるいはほかのふ化場で魚になったものを今度は志津川湾水域で、さけます増殖協会のほうでその稚魚を購入してきて、それで漁協のほうに海中飼育というこ

とで海の中の生けすでそれをある程度大きくしてもらって、それで放流すると。ただし、海で放流するものですから、その魚は川には上りません。生けすの近くまでは戻ってくるだろうと思いますけれども、海面漁業に寄与するということでそれをやろうかなと思っています。ただ、中には、川には上りませんと言ったものの、ある程度河口の近くの生けすでやれば、その水を頼って上ってくるのがないとも限りませんので、少しは自然再生も可能なことは可能なんですけれども、それは余り期待できるものではないと。漁協のことですから私どものほうでは余り強く言えないというのも、歯切れが悪いというのはそういうような状況なんですね。ただ、知らんぷりばかりしているわけではなくて、何とかしてくださいやということを支所だけじゃなくて本所のほうも通じながら、あるいは県のさけます増殖協会からの助言等もいただきながら漁業のほうに働きかけていますし、何といつても海でとるサケに関しては漁業者が大きく恩恵をこうむっているものですから、その辺は漁協のほうに働きかけていきたいと思いますし、各方面からもそういうような側面の支援をお願いできればと思います。

○委員長（三浦清人君）　西條委員。

○西條清喜委員　南三陸材であります。もう少しつけ加えさせていただきますと、大規模な方々、いわゆる生産体制の整った方々、こういった方々へ今補助が集中しているわけであります。その結果どうなっているかと申しますと、いわゆる大規模伐採、あたりを見れば皆さんわかると思うんですけども、防集、三陸道、これはいたし方ないと思います。しかしながら、そういういった補助制度の影響と言ったら言葉は悪いんですけども、そういういた観点からどうしても大規模伐採へと走らざるを得なくなります。こうしたことによってどうなるか。これは篤とご存じのように、多面的機能、いわゆる森林の持つ多面的機能ですね、これも失いつつありますし、最大の目的でありますCO<sub>2</sub>、いわゆる二酸化炭素の吸収源対策、これに対しても逆行している制度と言わざるを得なくなります。

そういうことですから、やはり個人でやる、本当に山を持ってやっている人たち、この人たちに対して真剣に考えるべきだと思います。参事はことしからそういうことで林班をあれしてやると言っていますけれども、実際南三陸町の林家の人们は皆これを心配しています。なかなかみんなで組んでやるといつても難しいところがありまして、本当に南三陸材、ブランド化できるんだろうか、本当にこれから生産体制を構築していくんだろうかと大変心配しております。そういうことで、これは政策的なことでもありますので、町長はこのように施政方針で表明しているわけでありますから、その辺のところを少し意を用いて真剣に考えていただきたいと思います。

それから、今のサケマスですね、歯切れが悪い理由はわかりましたけれども、先ほど5番委員が申し上げたような川でありまして、地域に根差してこれまでやってきた経緯があります。そして、海中飼育、いわゆる海からとて採卵して、そして今度は海中飼育と、いわゆる離れわざですよね。今、地域の若い人们は震災後かなり体力を失っていたんですけども、それでもふ化放流はやっていかなければなりません、みんなそう思ってます、若い人们は、漁業に携わっている人们は。そういうことから考えましても、今のお話を聞きますと何か水産振興と反対の方向に行ってのような漁協の考え方でありますので、もし何でしたら陳情に行ってもいいという考え方もあるんですけども、そのところは強く漁協と話し合って、何とかふ化放流事業を継続していくように。今でも海中飼育をやっていることはやっているんです。ただ、一旦は川で、川のにおいを育ませてから海中飼育する、それによって帰化率が高くなつたわけですよ。これは篤とご存じのとおりと思います。海中飼育を始めてからかなり帰化率がよくなつたわけでありまして、いきなり海中ですと今度は川に上がつてしまふんので、将来的にふ化放流事業がなつていくのかという心配になってきますよね。そういうことからして、ぜひ放流事業が、水戸辺川、町の分は何とか大丈夫なようありますので、水戸辺川の放流事業をやっていくように尽力いただきたい。その辺のところをご答弁をいただきたいと思います。

それから、バッカ堤については、これは県と協議中だということでありますので、ぜひ一緒にやっていただきたい、以上です。答弁。

○委員長（三浦清人君） 担当課長参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） 町が進めようとしておりますのは、大規模伐採を招いたりあるいはそれによって多面的機能を失うような計画ではございませんで、計画的な森林經營ということを目指すものでございますので、まずもっては効果的な間伐、そしてやはり適期といいますか、伐採適期が来た場合の皆伐する場合においてはその後の植栽も含めて山林の資源が循環できるような、そういう経営を目指した計画に進めてまいりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 産振課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） サケ事業に関しては、まさに委員がおっしゃるとおり、先ほど村岡委員もおっしゃったように、これは産業振興というだけじゃなくて、地域の伝統文化なんですよね。ですからこれは絶やしたくないと思いますが、何せふ化場がなければ簡単にできるものではないんですけども、今おっしゃられたように、従前から海中飼育するにして

もその川のふ化場の池に1週間や10日ぐらいそこで泳がせて水のにおいを覚えさせてから海の生けすに入れてというやり方をしていたんですが、今回はそのふ化場の池そのものがないものですから、それができかねる状態です。直接川に放流すればいいかというと、そういうような大きくなつた稚魚ではなくて、もう少し小さいのを大きくしてから放流するというのが海中飼育なものですから、小さい状態で川にそのまま放流してもなかなかそれが海まで行けるかどうかというのもまた出てまいりますし、その辺のところで苦慮しておるところです。

それから、確かに言われるように陳情に町に行きたいんですがというような話も聞きましたけれども、町に陳情に来るのではなくて、漁協の本所のほうに行きなさいと。町で知らんぷりするわけではないですけれども、海面漁協のほうが恩恵をこうむっているのは確かなんですね。例えば私どものほうの一番の主力魚種はシロサケです。そこで水揚げする方も漁業者ですし、市場の仲卸業者も漁業です。漁協の志津川支所なんです、そこで販売手数料とかも取っていますので。県漁協そのものとしてまるっきり他人事ではなくて、そこはもう少ししつかりと考えてもらうようにその辺は働きかけるべきだということですし、それを私どもも言っておりまして、いろいろな会議の場だとかで私どものほうからも何とかこれを本気になって考えてくれないかと、100%の国費の補助は今のところ現時点ではないですけれども、ある程度の率の補助率とかもありますし、仮に補助がなくても自分たちの飯の種でしょうと、だからこれはどうにかすべきでしょうということは私どもは働きかけていますが、まだその結論は出てないようでございます。今後とも働きかけていきたいと思います。

○委員長（三浦清人君）　西條委員。

○西條清喜委員　このサケね、今大変、課長、何か力強いような答弁でございました。漁業、我が町のそれこそ一番の主力産業の中でありまして、漁協が真剣に考えていただきたいというふうなお話であります。私たちも、もし何だったらば行って、石巻ですか、単一漁協の本所は。そういう覚悟を持ってやらなくちゃいけないのかなと思っています。

なぜかといいますと、こう言っている間に県の土木ではバック堤の今図面書きをしてますので、この間にしてますので、これに乗りおくれると大変なことになります。あれほどのバック堤の川ができますと、その後に捕獲場をつくるなんていうのはこれまた難しいことになると思います。そういうことでありますので、確かに受益者負担がある、その受益者負担を漁協が持っていただけばいいんでしようから、この辺のところを私たちもこれから働きかけていきますけれども、町としても今課長が言ったような真剣な態度でひとつお願いというか、期待したいと思います。

それから、南三陸材、根を張ってやっている人たちがいますので、ひとつこの人たちの期待に応えるように、そして本当の南三陸材、ブランド材、長く続くような生産体制、これを築いていくようにさらに努力していただきたい。以上です。

○委員長（三浦清人君） 11時25分まで休憩いたします。

午前11時05分 休憩

---

午前11時25分 開議

○委員長（三浦清人君） 再開いたします。

質疑を続行いたします。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（三浦清人君） 終わってよろしいですか。なければ5款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、6款商工費、97ページから106ページの細部説明を求めます。担当課長、産振課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） それでは、6款商工費、説明させていただきます。

まず、97ページでございますが、商工総務費1節報酬、産業振興審議会委員の報酬があります。産業振興審議会は17名でございます。

次に、98ページのほうをごらんください。

98ページ、2目商工振興費でございます。ここで8節報償費ございます。起業化計画認定審査会委員の謝金がございます。この起業は生業を起こすというところに、そこに最高限度額で300万円までを助成するということで、その審査をするという委員でございまして、5人おりまして、5人のうち2人は外部の委員をお願いしております。その起業支援の補助金の額に関しましては、99ページの19節起業支援補助金ということで1,500万円を計上させていただいております。本年度は8件ほど採択しております。それから、この起業支援補助金の上に商工物産振興対策事業補助金780万円を計上してございますが、これは昨年度よりも200万円ほど少なく計上しております。これはその減額した分を別なところに組み替えさせていただいております。

それから、3目労働対策費でございます。労働対策費の19節に、真ん中のところに新規高卒者の雇用促進奨励金がございます。新規高卒者を雇用した企業に対して1人30万円ということで計上させていただいております。この予算の計上の段階では地元の高校生が何人残るかというのは確定しておりませんでしたので、予算では15人ほどを計上させていただいており

ます。その下の事業復興型雇用創出事業助成金1,798万円計上しておりますが、これに関しましては25年度から途中で補正させていただいたものですが、これは県のほうで従前からやつておりました事業として、新たに従業員を雇用した方に関しまして3年間で225万円を助成するという内容です。これは町内の企業でもかなり申請して採択されているところがあると聞いておりますが、県に直接やっておったんですけども、県だけじゃなくて、地元のほうでも再開する方が出てきておるものですから、地元の市町村でもこれの申請受付をするという内容でございます。

次に、100ページの観光振興費のほうでございます。ここで13節委託料がございます。いろいろありますが、教育旅行誘致促進事業委託料、それから交流促進事業委託料、地域案内所窓口運営事業委託料、物産振興支援事業委託料、魅力ある地域づくり事業セミナー資料製作費委託料、これは約2,200万円ほどですけれども、この中で先ほど物産振興の関係で組み替えたというのがここにある物産振興支援事業の委託料でございます。これですとか、あとは教育旅行の委託料ですとか交流促進事業の委託料、これは従来は物産振興連絡協議会というのがありまして、そちらのほうに補助金として出しておったんですけども、これを実際には食改を通じて町のほうで出しておったんですが、これを純粋に民間の活動の中で委託料としてやったほうがかえって効率的で、そして自主性も持てるだろうと、そういう観点から組み替えてこちらのほうの委託料に計上させていただきました。これらの委託料の組み替えは、後ほど出てまいりますが、道路対策費のほうでも緊急雇用事業の中でこれまで観光協会に一本で委託しておった部分を組み替えてこちらのほうに委託料として計上させていただきました。なものですから、これは新年度になってこういうような事業を受託できる団体というか、それを公募しようと考えております。

それから、101ページのほうにまいりまして、ここで19節の一番下ですけれども、観光振興対策事業費補助金400万円計上しておりますが、これは昨年度よりも350万円ほど減額しております。昨年度はこの中に観光協会への運営費の補助が入っていましたが、今回はこれを減額しております、400万円の内訳でございますが、夏まつり等に係る事業経費の補助でございます。

それから、5目観光施設管理費でございます。8節報償費、公衆トイレ等清掃委託に関して、これは田東山のトイレあるいは尾崎のトイレの清掃委託の謝金でございます。次に13節委託料、田東山観光整備事業委託料に関しては、これは地元のつつじ保存会のほうに委託しようと考えてございます。それから、この中で神割崎キャンプ場等指定管理委託料、

神割崎のキャンプ場に関しましては、震災後23年度に関しましてはかなり入村者が激減いたしました。24年度、25年度には若干それが回復してまいりましたけれども、従前のようなアウトドア志向が震災前から少しずつ下火になってきている関係もあるのかなと思います。14節使用料及び賃借料でございますが、これは神割崎のキャンプ場等の敷地借上料でございます。地権者21名でございます。

次の102ページのほうをごらんください。

6目 消費者行政推進費でございます。1目報酬で消費生活相談員の報酬、これは町のほうでお願いしております消費生活相談員、週に2日です。この1階の無料職業紹介所の事務所でもって1名の相談員に相談していただいております。それから、8節報償費1,050万円ございます。これも消費生活等相談員の謝金ということですけれども、これは法テラスに対して専門家等の相談に応じていただくために、その専門家というのは例えば弁護士ですとか司法書士、行政書士、家屋調査士だとか、これらの専門的な相談をするためにその方々に来ていただいて、それで地元の方の相談に乗ってもらうということの事業費でございまして、これは県のほうから財源をそっくりいただきまして、法テラスのほうにお願いしているという内容でございます。

次に、7目震災等緊急雇用対応事業でございます。これで賃金等を計上してございますが、これは町のほうで直接雇用する、緊急雇用事業で雇用する臨時職員でございます。

それから、104ページのほうには同じく緊急雇用で外部の団体に委託する分、13節委託料を計上させていただいておりまして、これで雇用される実人員ですけれども、605名ほどです。

それから、105ページの生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業でございます。今回の議会で別なところでご説明しておりますが、仕事を覚えてその後その団体等に正規雇用されることを見込みながらの委託でございます。ここでは実人員38名ほどを見込んでございます。これらの事業を一覧にしておりますが、この詳しい業務の内容に関しましては、議案関係参考資料のほうの76ページから一覧表にしてその事業の内容等を記載させていただいておりますので、参考にしていただければと思います。

先ほど、従前は観光協会一本で委託しておりましたものを組み替えたということですが、105ページの8目13節委託料、一番上に観光資源等事業委託料3,486万8,000円ほど計上しておりますが、昨年度よりも1,800万円ほど減額して先ほどのところに組み替えさせていただいております。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（三浦清人君） 課長、100ページの委託料ありますね。この各項目の金額。

○産業振興課長（佐藤 通君） 100ページの4目観光振興費の委託料の内訳を申し上げます。

仙台・宮城観光キャンペーン事業推進委託料100万円、その次の教育旅行誘致促進事業委託料470万円、交流促進事業委託料720万円、地域案内所窓口運営事業委託料等640万円、物産振興事業委託料380万円、魅力ある地域づくり事業セミナー資料製作委託料48万円、この内容をもう少し申し上げますと……、これは質疑の中で。以上でございます。

○委員長（三浦清人君） しゃべってしまったほうがいいんでないの。時間かかりますよ、質疑されたら語るとなると。わかってるものは出してください、そのほうが早いんだから。

○産業振興課長（佐藤 通君） 委員長からのお話でしたので。

まず教育旅行等の誘致促進事業の委託料でございますが、この内容に関しましては、名前のことおり教育旅行等を誘致する、そのプロモーションに係る経費、これは人件費の分も含めて計上させていただいております。

それから、交流促進事業の委託料でございますが、震災後いろいろな方々に震災の関係でおいでいただいてますが、これを風化させることなく、いずれは風化させることなくといつても減少していくんでしょうけれども、ある程度歯どめをかけながら私どもの観光に寄与していただきたいということで、現地からの、この地域からの情報発信を主にしたいと考えております。例えば情報媒体の制作、具体的にはガイドブックだとか季節ごとの冊子だとか、それからウェブページだとかの更新、管理運営ですね、人件費1名分を想定しております。

それから、物産案内所窓口等の運営の関係でございますが、これに関しましては、私どもの町は大きく分けて志津川地区、歌津地区と2カ所に分かれておりますが、それぞれ案内所を設置して、観光旅行だけではなくて、町の情報集積所としてのサービスを目指すと。2カ所ですので人件費2名分を想定しております。あとは広告物の印刷料等を計上してございます。

それから、物産振興支援事業委託料でございますが、これに関しましては各地区で開催されますいろいろな物産イベント等がございます。これに関しましては行政機関を通じて案内が来る場合もありますし、これを今まで町のほうで対応しておったんですけども、このごろは行政機関とかではなくて、ある地区の商店街等のイベントをやるのに、こういうところに来て南三陸町のPRを兼ねた物産はいかがでしょうかという案内が来た場合、そこに行って物産をするというのは結構経費がかかるものでして、私どものほうからお願ひしてどなたかに、その事業者に行ってもらう際には、その方の人事費ですとか、あるいは物を持っていく際の搬送費ですか、場合によってはこちらから人は行かないで、南三陸町のものをPRするということで、何といいますか、試食だとかをこちらのほうに送ってやって、そちらで

やってもらうと。その試食物品の経費をこちらのほうで買い上げて対応するというようなやり方をしております。これは民間の事業者にやっていただく分と行政機関を通じて来た場合にはもう一つのほうで対応するという、その2段構えをとらせていただいております。

魅力ある地域づくりに関しましては、これに関しましてはいろいろな人材育成も兼ねた、こちらに来て対応していただくための、そういう人材育成のための研修だとか教材製作ですか、あるいは研修だとかの旅費を計上させていただいております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（三浦清人君） 課長、すいません、先ほどの説明の中で、商工物産振興対策事業補助金が昨年より200万円減ったと。その分が今説明になった新事業に変わったと。それが380万円になってんだ。数字が合わないんだけれども。

○産業振興課長（佐藤 通君） この内容に関しましては、今度は緊急雇用事業の中で、これまでそういう対応を町だけでなかなかできないもんですから、そういう団体に委託してやっておりました。具体的には、そういう物産だとかに物を持っていって手伝ったりする際には観光協会のほうの職員に緊急雇用の面から行ってもらっていた経緯がございます。今回はこちらのほうに別に計上する関係で、観光協会への委託料の中からそれらの分を減らしております。全体的に組み替えたという内容でございます。

○委員長（三浦清人君） 説明が終わりました。これから質疑に入ります。及川委員。

○及川幸子委員 及川です。

2点ほど質問しますけれども、100ページの報償費、観光振興アドバイザー謝金とございますけれども、これは新年度は600万円、昨年は300万円とあるんですけども、倍に増額したという要因と、もう一つはこの観光振興アドバイザー、どういうことをやって、どれだけの成果があって倍額になったのか、その辺お伺いします。

もう1点は、101ページの夏まつりの経費400万円ありますけれども、夏まつりは1カ所分の400万円なのか、志津川町の夏まつりを意味しているのか、その辺お伺いいたします。

○委員長（三浦清人君） 産振課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） まず観光振興アドバイザーの報償費60万円でございますが、これは昨年度まで30万円。倍増したのは、昨年度までは仙台市内に本拠方1名お願いしておりましたが、今年度、東京都内のほうに本拠方1名を加えたものですから倍額になっておりまして、それで具体的にどんなことをするのかというと、南三陸町の観光に関して、あそこに行っていいですよだと、いろんなPRをしていただくというような民間の事業者でござい

ます。こういうような観光に関するいろいろなアドバイスをしておられる、そういう活動をしておられる方に委託というよりも、いろいろな情報発信などPRしていただいておりますので、報償費としてお願ひしたいと、こう考えます。去年よりもう1カ所ふえますので倍増しているということでございます。

それから、夏まつりの関係でございますが、これは2カ所分です。従前は、震災前は実行委員会を組織しながら、具体的には、そのときも役場というか、例えば行政区長会だとかいろいろなところの方々にお願いして実行委員会を組織してやっておりましたよね。今はそういう事情ではございませんので、25年度は志津川、歌津両地区の商店街の方々を中心に花火を打ち上げたりしていただいておりましたので、今年度もそれを中心に2カ所分ということで計上させていただきました。

○委員長（三浦清人君） 及川委員。

○及川幸子委員 先ほど私のはうで額を間違えて申しわけございませんでした、30万円でした。

去年は仙台の方1名ということで、ことしは東京の方と仙台の方1名ずつ2名ということでありましたね。もう少しその中身を具体的にご説明していただけませんかね。例えば去年であれば、仙台周辺に宣伝、PRしていただいたのか、全国的にPRしていただいたのか、ネット上でPRしていただいたのか、お伺いいたします。

○委員長（三浦清人君） 課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 私どものほうで、例えば仙台・宮城観光キャンペーン、去年はデスティネーションキャンペーンだとございましたが、そのほかに伊達な広域観光圏、県の観光関係の伊達な広域観光推進協議会だと組織しておりますし、それからみやぎ黄金街道とかという推進協議会がございます。まず仙台宮城観光キャンペーンというのは、これは県庁内に事務局を置きます全県的な組織です。それから、伊達な広域観光圏に関しましては仙台市から利府をずっと来て私どもに入って平泉まで通じる観光圏を組織して、そちらのほうに誘客しようと。それから、黄金街道というのは、これは石巻市から気仙沼市に至る観光圏をPRしようと。そういうようないろんな推進団体というか、そういう組織をしておるんですが、そういう中にあっていろいろな今度はどんなことをしよう、あんなことをしようというときに、この観光アドバイザーの方もそういう会議だとかにはもちろん参加していただきながら、特に私どものほうからの観光アドバイザーということで、行くんだったらば南三陸町へどうぞだとか、南三陸町に行くこういうことがありますよだとかということで、そういうような会議の中には場合によっては旅行関係者も入ってまいりますし、そういうとき

にいろいろなPRをしていただいている。それから、PRだけではなくて、場合によってはツアーとかにも参加していただきながらこの地域のことをPRしていただいている。それが去年までは仙台市内に本拠を置く観光アドバイザーにやっていたのですが、今度もっと東京圏のほうからもそういう方がお見えになりました、そちらのほうに対応するために、同じようなことで東京のほうにも本拠を置くそういう活動をしている方を1名お願いしたいという内容でございます。その方がいたから観光客が何名ふえたとかというなかなか数字的なものは申し上げにくいところですけれども、そういう活動をしていただいてますし、逆に今度はあるときに南三陸町のほうに行ったツアーのほうで、ここがよかったですけれども、この辺は改めたほうがいいだとか、そういうようなアドバイスも場合によってはもらっております。そういうような活動をしていただいている方でございます。

○委員長（三浦清人君） 及川委員。

○及川幸子委員 ある程度専属のプロの方ではなくて、そういう観光ルートをつなぐ役の方という解釈でよろしいでしょうか。了解しました。

○委員長（三浦清人君） ほかに。今野委員。

○今野雄紀委員 今野です。

105ページの震災緊急雇用対応について伺いたいと思います。震災緊急雇用対応についての養殖生産等の委託料について、若干伺いたいと思います。ハード面、ソフト面あるのかどうか伺いたいと思います。

次に、101ページ、順序逆になりますけれども、報償費の公衆トイレ清掃について、先ほど課長の説明ありましたけれども、田東山と尾崎の分ということでしたが、志津川分の公衆トイレはなかったのか、以前袖浜等あったような気がしたんですけども、その点2点と。

あと3点目が106ページ、13節委託料について、南三陸復興キャラクターの開発とありますけれども、現在当町でのキャラクターの数が幾らぐらいあるのか、そして以前クチバシカジカがあったんですけども、それはどうなったのか伺いたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 産振課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） まず1点目の105ページになりますが、養殖生産等復旧支援事業の委託料でございますが、委託先は宮城県漁協の志津川支所と歌津支所のほうでござります。ご質問のとおり、養殖施設等の復旧だとか、あるいはソフト的な養殖の仕方だとか漁業全般にかかるわけですが、そういう両面でもって支援していただくというような内容でございます。

それから、トイレの清掃の関係でございますが、私どものほうの観光施設として位置づけているのが先ほど申しました田東山と尾崎のトイレということでございます。

それから、3点目の復興キャラクターですね、キャラクターの数がどれぐらいあるのかと言わると、今、全国的にというわけではないですけれども、結構有名なのがタコのキャラクターですね、「オクトパス君」だと。ここは委託先は復興ダコの会というところに委託しております、そのつくっているものが全てキャラクターになるのかどうなのかというのはこれはキャラクターの意味合いがなかなか異なるものですから、何個あるのかと言われても種類は私は全て把握しているわけではございませんで、かなりの商品をつくっておるそうですが、例えば煎餅をつくってたり……。

○今野雄紀委員 キャラクターについてなんですけれども、私、種類と言いましたのは、この予算にはキャラクター商品の開発とあるんですが、もう少し広い意味で、当町でキャラクターとして扱っているものの種類というんですか、それが何種類ぐらいあるのかをお聞きしたかったです。先ほど言ったように、以前ですとクチバシカジカ等もあったんですが、それと同じような種類で昨今ですとモアイとかそういったやつの種類をお聞きしたかったです。

○委員長（三浦清人君） 産振課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 確かに以前はクチバシカジカを町のキャラクターとしてましたが、これしか町のキャラクターはないというような取り組みはしておりませんで、ある方がクチバシカジカじゃなくて「だんごうお」のほうがいいと言ったらば、それはそれで売り出すというか、PRすればそれもキャラクターの一つに入るかと思います。何個あるのか、何個つくったのかというのは、これはキャラクターの定義そのものが難しいもんですから、なかなか一概にこうだと言いかねると思いますが。

○委員長（三浦清人君） 今野委員。

○今野雄紀委員 震災雇用の件なんですけれども、これは漁協の分として10億円ぐらいの復興事業なんで、そのうちの雇用の分もあると思うんで、その分のあれを配分をお聞きしたかったです。ハード分と、雇用の分は入ってないんでしょうか、その10億円の分に。

2点目の公衆トイレなんですが、志津川分はないということで、わかりました。

そこで、関連になるんですけれども、同じ公衆トイレでも戸倉のさわやか公園のトイレが、まだ建物自体はあるんですけども、使えないような状況に見受けられるんですが、今後の対処というか、壊すのか使っていくのか、多分県の管轄と言ったんで、課長がわかる範囲でどういう動きになっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

キャラクターの件なんですけれども、開発の部分なんですが、私、タコとモアイ等が結構幅をきかせてるというか、有名だと思うんですが、今後それに続くようなキャラクターの開発の予定があるのかどうか、次の質問にさせていただきたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 産振課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 漁協に委託しております養殖生産等復旧の関係でございますが、これらは委託料の中で人件費を65%以上とってくださいというような内容の委託でございます。そこで雇用された方々が、例えばその事業をするために、極端な話を言えば現場に出て作業する際にかっぱが必要だとか長靴が必要だとか、あるいはそれを取りまとめる事務事業をする際にパソコンのリースが必要だとか、それらを含めた委託料として、その65%以上の入件費で雇用される方が、例えば養殖施設が被災してそれを直すためのハードというとそういう関係でそちらのほうを手伝う場合もあれば、実際にワカメの種挿しを手伝うとかというようなソフト的な事業もあると、そういうような内容でございます。

それから、さわやか公園のトイレの関係でございますが、委員がお見込みのとおり、あの施設は国道398号の沿線にあって、あの施設整備は宮城県がしていただきました。それで、トイレの管理だけは町が請け負っていたということで、まだトイレそのものが復旧しておりませんので、その管理がどうなるかというのは、復旧しておらないもんですから管理には至っておりません。

それから、キャラクターの開発でございますが、今、委員がおっしゃったような名前の知れ渡っているキャラクターもございますし、今後どういうようなキャラクターが登場すればよろしいのか、これはいろいろな方々の知恵を集めながら作成するほうで作成していただければそこにこしたことはないと思いますし、私のほうで何をつくろうとか、そこまではちょっとわかりかねます。

○委員長（三浦清人君） 昼食のため休憩いたします。再開は1時10分といたします。

午後0時00分 休憩

---

午後1時10分 開議

○委員長（菅原辰雄君） それでは再開をいたします。

質疑を続行いたします。今野委員。

○今野雄紀委員 今野です。午前中に引き続き。

緊急雇用の件に関してなんですけれども、私、お昼に議案関係資料等に目を通させていただ

いて、大体は人件費等の割合はわかりました。そこで、今回の何億というお金の臨時雇用なんですが、人材育成の側面があると答弁がありましたけれども、なるべく臨時雇用が雇用だけで終わらないように、個人個人のキャリアアップになるような形で使われているのかどうか。例えばなんですかけれども、漁業関係などで毎日臨時雇用のお金でお刺身を買って食べていると例えますと、そうじゃなくて、たまには釣りざおとか餌のようなものを買って、将来につながるような雇用になっていければと思います。そうすることによって幾らでもキャリアアップし、地元で働いていけることが可能になるんじゃないかなと思いますので、その雇用形態について伺います。

あとトイレの件なんですかけれども、大体わかりましたけれども、ただこれからあのトイレがどうなるのかということを、壊すのか、そのまま使っていけるのかということについて伺いたいと思います。あそこのトイレなんですが、トイレは、多分防潮堤ができると思うんですけれども、その防潮堤ができることによって使えるのかどうか。

その防潮堤に関してなんですかけれども、戸倉地区では誰も防潮堤の後ろ側に住む人がいなくなった状態での高さの防潮堤ができるということなんですかけれども、今回観光関係の質問なんで、観光に関しては景観とか多分大切な要素だと思います。それと反面というか、同時に安心安全という面も必要だと思います。そこで、こういった防潮堤の案というか、出たのは宮城の復興基本方針というのが3月11日の震災から1カ月後の4月11日には打ち出したということです。宮城県の復興計画担当部署は総務の企画部なんですかけれども、そこで1カ月徹夜してつくったと言ふんですけれども、そのときに現場には誰一人として来てない状態でつくったらしいです。実はその県職員だけではなく、野村総研とかがお金は要らないからということで参加してきたらしいです。宮城県の復興会議の議長は東大の元総長の小宮山さんだったんですけども、その後は三菱総研の理事長をしてました。その方たちのアドバイスをもって復興計画がなされたわけですけれども、実際、町長に聞きたいんですけれども、先ほど言ったように景観及び観光を大切にするか、ある程度の安心安全を大切にするかということの重さというか、天秤というか、どのようにかけているのかお聞きしたいと思います。

最後、キャラクターについてなんですかけれども、こちらはわかりましたんで、ただモアイに関するキャラクターの存在感というんですか、実は私、以前も議会のときにモアイをキャラクターにするのかと聞いたときに、その当時は「しない」という答弁があったもんですから、今の状況を伺いたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 産振課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） まず緊急雇用の中での将来雇用につながる部分をということなんですが、これに関しましては歳入の際に後藤委員とも質問でやりとりしましたけれども、まさにとのとおりなんです。この緊急雇用事業は雇用のための雇用対策という面もあるもんですから、仕事のための仕事という部分もありますが、将来的にそこで職業訓練あるいは資格を得てスキルアップして、それで将来しっかりととしたところに雇用していただきたいと、そういうような意味合いも込めております。なものですから、緊急雇用事業は大きく分けて震災等の緊急雇用対策と、それからスキルアップして、そのほうを生涯現役・全員参加型と大きく2つに分けておるところでございます。後々はできれば雇用してほしいというような枠組みでもってここを委託しておるんですが、ただ確実にそうしなさいよというところまではなかなか行きかねている状態です。それを前提にお願いしているということでございます。

それから、トイレの県に関しましては、今後防潮堤の件もありましたが、道路のかさ上げ等もありますので、あそこは一度は改修というか、改修の前に取り壊してそれからかさ上げになるかと思います。そのときの状況によってどう変わらるのか、まだそれは観光の面でははつきりとは言われておりません。

それから、キャラクターの関係でございますけれども、町としてこれをキャラクターにする、これとこれとこれをというのは決めているのはございません。ですから、どなたでも南三陸町にはこういうユニークなものがありますよということで、それをPRあるいは売り出すとか、それはそれとしてその人発信のキャラクターになってよろしいんではなかろうかと思います。モアイをこうする、何々をこうするという、そういうキャラクターを決めた経緯はございません。

○委員長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 観光という観点からの防潮堤というご質問でございますが、もちろん景観も大事です。私これまで再三お話ししておりますが、町内にお住まいの方はいざというときにどこに避難をすればいいかということは、これは頭の中で皆さん知っています。しかししながら、観光でおいでになった方々は残念ながらどこに逃げるかわからないという方が圧倒的です。そういう方々も守る、景観よりもまず命を守るという観点が私は非常に必要なのかなという思いがあります。

○委員長（三浦清人君） よろしいですか。ほかに。高橋委員。

○高橋兼次委員 104ページの7目震災対応ですね、雇用事業ですか、それから8目の生涯現役、この中で1点ずつ廃目なってる部分があるんですが、その廃目理由をお聞かせください。

7目の先ほど説明がありました委託料で外部から605名の採用ということでしたが、生涯現役では何名採用しているのか、そこです。

○委員長（三浦清人君） 産振課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 106ページに重点分野雇用創出事業ということで廃目なっておりますが、これらも25年度までは全体で緊急雇用なんです。緊急雇用の枠空きなんです。

○委員長（三浦清人君） 高橋委員。

○高橋兼次委員 説明というか、質問が悪いのかな。昨年と比較しまして、廃目というような項目は載っていないんですけども、外れてんんですよね、2カ所ばかり。それが全体で7,800万円ですか、減額なってんですけども、昨年から見ればですね。その部分の7,300万円かな、三四百万ぐらい2つで大きなところがなくなっているということなんですね。それはどういう理由のもとでなくなったのかということです。

○委員長（三浦清人君） 課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 震災後3年を経てある程度、震災後に必要だった業務が必要でなくなった部分というのはだんだん規模を縮小してまいります。一番大きいのが仮設住宅の夜の見回り、これらはもう必要ないということで、あるいは警察のほうでやりますからということで、これは25年度まではありましたが、26年度等はございません。そんなこんなで結構な人数、合わせて金額も少なくなっております。

それから、生涯現役で何人ずつ雇用なのかと言われますと、26年は38名を見込んでおります。ちなみに、緊急雇用では605名を予定しております。

○委員長（三浦清人君） 高橋委員。

○高橋兼次委員 仮設の夜間警備、これを警察がやると。警察がやると言えばそれなりに警備はしているんでしょうけれども、警察の方々がやって大丈夫かなんていうことも言えないからそれでいいんだろうと思いますが、そのほかに漁船漁業の資材等緊急整備事業、こういうのもなくなってんですね。これは必要なくなったとはちょっと言い切れない部分があるのかなと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（三浦清人君） 産振課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 言われるとおり、私どものほうはそれはあったほうがよからうと思っておったんですが、受託予定先のほうでそれは覚えたからというか、それをあえてする必要はないというような回答だったもんですから外しております。

○委員長（三浦清人君） 高橋委員。

○高橋兼次委員 委託先で必要がないということであればそれでよろしいのかなとは思いますが。

それで、震災対応あるいは生涯現役、この予算で大体終了するのかなと考えているわけでございますが、この全体の部分で26年度で終了する部分はどうなるのか、今後ですね。それから、それについて雇用事業の今後の推移というか、考え方、これで予算といいますか、終わりになって、それで終わりにするのか、まだまだ必要だと思うんですが、雇用事業がですね。その辺の考え方、聞かせていただきたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 産振課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 緊急雇用事業の財源そのものは、前にも委員のどなたかにお答えしましたが、国から県にまいりまして、県のほうで基金として積み立てておるんです。それで、今回は震災対応と大きくこの2つに分けて事業をしておりますが、これを今後、26年度ですぱっとなくなるかどうかというのは、まだ県の段階、国の段階あるいは関係する市町村の段階で結論がしっかりと出ているわけではございませんで、とりあえず今の段階ではこれらは26年度でほぼ終了したいという意向で県のほうでは動いております。

じゃ雇用対策事業はこれで終わりなのかと言われますと、そこは非常に判断に迷うところでありますて、これまで特に震災前はあくまでも、何回も言いますが、雇用のための対策ということで、有効求人倍率も県内だけじゃなくてどこでも低かったんですが、現時点では特に震災で被害を受けた地域は有効求人倍率がかなり上がっておりまして、当地域でも2倍に近いぐらいの有効求人倍率があるんです。この緊急雇用事業をこのまま続けていくということは、今度は働く人の絶対数が少なくなってしまうという、絶対数というか、それで民間の事業者が従業員を確保できかねているという側面もないわけじゃないもんですから、これをどれぐらい、どこの事業でどのくらいというのはなかなか把握できかねるところなんですが、そういうような声も聞こえることもありますので、私どもとしましても緊急雇用事業として震災の後26年度を終わりますと丸4年になりますので、ある程度手当てできた部分は縮小していくのもこれはやぶさかではないなと考えておりますが、なお必要なところに関しては26年度内に関係機関とも相談しながら考えていこうと思っております。

○委員長（三浦清人君） 高橋委員。

○高橋兼次委員 いろいろ予算の関係上これから難しいところが出てくるんだろうとは思いますが、やはりまだまだ雇用というものは安定していない、ただ緊急的なものであるから雇用の状況の数字は倍にもなっているんだろうと思いますが、安定した雇用に向けてまたさらにやはりこういう事業を取り入れてスライドしていくといいますか、やるべきだろうと思います

し、町のほうでの臨時職員等々も、これも雇用事業の中で採用している部分もあるんだろうと思います。その部分を雇用が終わったから職員は要らないよというわけにもいかないんじゃないのかなと、そういう部分も出てくるのかなと思うんですよ。ですから、そういう部分を兼ねて、そこの選別と言うと悪いですけれども、ぜひ残さなければならぬような部分だけはもう少し予算確保の中でやっていくべきだろうと思っておりますので、さらに努めていただきたいなと思います。終わります。

○委員長（三浦清人君） ほかにないですか。山内委員。

○山内昇一委員 101ページの13節委託料です、808万9,000円ですか。そのうち田束山の環境整備委託料というのがありますね、310万円ですか。そういったことでお尋ねしますが、私、前回お話しした経緯がございますが、その中で整備のほうの改善がされたのか、そういったことをお尋ねしたいと思います。

それから、神割崎キャンプ場の整備という委託料ありますが、こういった復旧に向けてどうなっているか、その辺経過をお願いします。

○委員長（三浦清人君） 産振課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） お尋ねの101ページの観光施設管理費の13節委託料、田束山環境整備業務委託料に関しましては、これはツツジの保存管理を主な目的としておりまして、ツツジの剪定ですとか、あるいは病気の予防等の作業が主になります。もちろんツツジが生えているその周囲も含めて、あるいは行く道路の周りの草刈り等も含めてということなんもんですから、これはずっとこうやってきておりますので、何とか一生懸命やってもらっていますので今の状態を保てているのかなと感じております。

それから、神割崎のキャンプ場の関係でございますが、先ほどの説明でも利用者は従前よりも減っております。これは震災のために減ったというより、そういう面もありますが、その以前からアウトドア志向というか、それが従来よりも下火になってきたのと加えて、特にオートキャンプ場等に関しましては、ここがオープンした当時は近隣と比べてここはいい施設だという評判だったんですが、その後いろいろな近くのところにもっと立派なのが出てきまして、そちらのほうを利用する方々がふえてきたのかなと、そういうような感じであります。整備といいましても、今回は整備というか、指定管理の中にはそのキャンプ場のごみ拾いだけじゃなくて、草刈りだとかそれらの分も入っております。

○委員長（三浦清人君） 山内委員。

○山内昇一委員 前に課長がご説明した内容のことをお話しいただきましたが、私、田束山の前

回一般質問でもお話ししましたが、ツツジ作業の諸経費あるいは管理委託の改善といった、ちょっとしたお話があったので、その辺の経緯はどうかなと思ってお尋ねしたわけです。

それから、あと神割崎のほうですね、今回の震災で被害あった復旧の程度といいますか、復旧でどの程度改善されたのか、そういうことをお尋ねしたいし、それからこの予算ですね、多少前年度よりも少ないのかなと思ったんですが、その辺はどうでしょうか。

それから、新聞の記事をちょっと見たような気がしたんですが、たしか風か何かで、雪か風で壊れたということはなかったでしょうか、その辺も。

○委員長（三浦清人君） 産振課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 田東山の整備に関しては、震災直後、23年度、24年度に頂上に行く道路等が地震でやられた部分は建設サイドのほうでいち早く車が上れるように舗装というか、修理舗装していただきましたし、あわせて頂上にある田東山由来の看板ですね、あれらはとりあえず直しました。それから、田東山に上っていく道路等のところどころに案内看板等がありますが、それらも危ないものは昨年度中に直したと、そういう考え方をしております。これで万全かというと、1年たてば1年古くなるもんですから、それらはできるだけ見回りながら情報があればそれなりに対応していきたいと思います。

それから、神割崎のキャンプ場に関しては、今回の震災で特に被害を受けたというところはございませんで、レストハウスの入り口のところの松の枝が風で折れたとか、それから仮設住宅のそばの松の木が松くい虫で倒れそうだというところは処理したつもりでございます。そんなこんなで予算計上は昨年度とほぼ、ここの分に関しては変わってはおらないつもりです。それ以外のハード的なもの、ハード的なものというか、施設整備的なものに関しては必要が出てきた都度、町で対応するものは対応していきたいと思いますし、大きな金額になる場合にはそれなりに補正計上させていただこうと、こう思います。

○委員長（三浦清人君） 山内委員。

○山内昇一委員 説明いただいて大体わかりました。田東山は512メートルですか、山岳信仰の靈山ということで、春のツツジまつりはもちろんのこと、山に上がれば四方パノラマ的に景色もよく、近ごろ、それこそ山ガールではないんですが、結構女の人たち、仮設の方が外に出て山に登ったり、団体で来るようなことで、私のところにも近所の山がありますので、問い合わせなんかあるようです。そういった中で、やはり町としてそういった田東あるいは神割も含めて施設整備、安全な施設整備をしておくことは最低限のおもてなしと思っています。そういった中で、やはり故障あるいは整備しなければならないところは最低限やってい

くべきかなと思いますし、そういったことで、異常なければ結構です。道路については私も何回か歩きましたが立派に整備されておりますので、本当に感謝しております。

そういったことで、今後とも整備に対する万全の対処というか、対策をお願いしたいなと思っています。本町では観光振興といいますか、交流人口の拡大を大切にしているところでございますので、せっかく来たお客様に対して余りクレームのつかないような、そういうことが重要だと思いますので、今後ともひとつそういったことには万全の対策をとっていただきたいと思います。

予算も前年度と同様というお話ですが、何かちょっと少ないのかなと思ったような感じでしたので、私も詳しいことはど忘れしましたので。

○委員長（三浦清人君） 産振課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 失礼いたしました。当初予算で神割崎キャンプ場の指定管理料の関係で昨年度よりも今年度は減っております。といいますのは、神割崎のキャンプ場に関しては、23年度、24年度に震災の影響で利用客がかなり、かなりといいますか、激減した関係で入村料収入とかが見込めなかつたわけです。指定管理の契約の中でその不足した分に関しては後年度に補填するという契約だったもんですから、24年度の不足分というか、赤字分を25年度の当初でその補填分を上乗せしたという形でございます。今回それは上乗せしないのかということなんですが、キャンプの利用客が減ってはきておるもの、ある程度25年度の状況は持ち直してきておりますので、本年度はその補填ということがないもんですから、従来の指定管理の契約のとおりの金額を計上させていただいたと。なもんですから、昨年の当初と比べますと今回はその分少なくなっているという状況でございます。

○委員長（三浦清人君） ほかにありませんか。阿部委員。

○阿部 建委員 まず商工費全体にかかわりますが、町長の施政方針の中に工場誘致、そっちを進めるんだというようなことを掲げてあるわけですけれども、目をつぶって聞いているだらうと思いますが、例えばどのような工場誘致を考えているのか、非常に頭の痛い問題だなど。一体この地でどのような工場誘致ができるのか、何を考えているのか、そのようなことを商工業全般について町長の考え方を伺いしたいと。

それから、ついででありますので、きのう日曜日で私がテレビを見たら奥尻町のことあるいは山古志村、いろいろ災害取材、災害地のニュースがNHKがありました。奥尻町は5年で復興宣言をしたんだというようなことで、15分ぐらいの間にそういうことが出されました。果たして当町はいつ復興宣言できるのかなというようなことを考えておりますので、その辺

について、これは町長のほうに答弁をお願いしたいと。

それから、98ページの企業立地奨励金、19節、1,000万円とつてますね。これは昨年と比較してどういう内容であるのか、何件にその奨励金をはたいたのか。つい先日、400万円減額してますね、補正減額ね。そのような内容から果たしてことしはそういうのも勘案した予算を計上しているのかどうか。

次は3点目ですか、これも企業支援の関係、補助金であります、1,500万円。昨年は何社ほど、個人でもこれは企業を起こせば法人じゃなくとも補助金とか何も出すのかどうか。何社ほどあって、去年と比較して何社ほど見積もっているのか、金額それぞれの内容によって違いますからね、本年には見込みが今のところあるのかないのか、その辺を交えながら課長の答弁をいただきたいと。

それから、次の21節、99ページです、その下ですね。すぐ下です。これについては、貸付金ね、7,000万円の融資預託金。毎年だと思いますが、毎年同じじゃなくてもいいんです、これは補正してんですから、プラス補正。それらをどのように考えているのか。つい先日の議会では増額補正をしている。だから昨年と比較した増額減額の原因と件数、それらについて、合計4点ですか、答弁を願います。

○委員長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 企業立地の関係でございますが、ご案内のとおり、当町においてすぐ企業立地が、企業が進出をするからといって工場を建てられる環境に現在はございません。これはご承知のとおりだと思います。そういった中におきましても、とにかく町開きができる際に企業誘致をしたいという思いでございます。そういった際に、これまで産業振興課が担当しておりましたが、今度は企画も含めて企業誘致の担当ということで、具体にさまざまな制度も含めて検討していきたいということでございます。

それから、2点目の復興宣言ですが、これは正直申し上げまして我々としての目標は、復興計画10年でございますので10年ということを考えております。しかしながら、阪神淡路大震災、あそこが完全に終了宣言したのは16年ぐらいかかるござります。あれだけの広さが16年かかる、当町は壊滅です。そういった中において、果たして、10年という目標は持っておりますが、いつ終結宣言ができるかということについては残念ながら私の口からはなかなかこの場所で申し上げることは難しいと思います。

○委員長（三浦清人君） 産振課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 企業立地奨励金の関係でございますが、この奨励金は2本立て

でやっておりまして、ある一定規模以上の施設整備に要した金額以上のところには、その立地後、固定資産税に係る固定資産税相当額を5年間補助するというのと、それから新たにその事業を始めてから1年半以内に新たな雇用をした場合には1人当たり10万円を補助するという2つの制度がございまして、25年度におきましては具体的に8件ございました。この8件は新たに企業を立地したのではなくて、震災前からの企業立地奨励金として採択されたところに固定資産税相当額を助成したということでございます。

それで、前回減額補正させていただきましたのは、今年度はこれ以上はなかろうということで整理させていただいたということでございます。

ただ、今後、震災後も含めて、これは新しく始めるだけじゃなくて、再開する部分、それから移転する部分も含めましてこれの対象としておりますので、今後それらの期待値も含めて今回も1,000万円を計上させていただいたという内容でございます。

それから、2つ目の……。

○阿部 建委員 私の質問が下手で申しわけありませんが、私は去年と比較してどういう内容なんだと、去年が当初で幾ら見たんだと。400万円減額してんでしょう、先日。だから、去年も1,000万円、ことしも1,000万円かと。その内容は私も少なからず多少は、何も新しくできた企業に出すんじゃないぐらいわかつてますから。しかし、ついでですので、それではこの固定資産分を何年間見込んでいるのか。ほぼはつきりしているものを最終的には減額するような内容で、4割の減額ですよ、昨年と同じだとなると。なぜそういうことが起きるんだろうなということですので、もう一回。

○委員長（三浦清人君） 産振課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 言われるよう4割ほど減額しておりますが、これは実は復興交付金事業で水産加工場等を新たに始めるところには補助金を出して再開を促しておりましたが、これは24年度から始めておりますが、なかなか諸事情があるようでして、補助事業採択になったんですけども工場の再開には追いつきませんでした。そんなこんなで、ここに固定資産税相当額を見込んだんですが、それがまだ設備整備がなってないもんですから、その分で整理の関係で減額させていただいたと。ただし、それらの補助事業採択になった事業者の中では既に竣工に近いところもありますし、これから26年度に新たにまた始めるというところも出てこないとも限りませんので、固定資産税は26年4月1日以前に持つてなければならないんですけども、25年度中に新たに始めたところもありますので、これらを見込んで今年度は1,000万円を計上させていただいたというような内容でございます。

固定資産税の助成金の期間は5年間です。操業開始後、納めてから5年間ということです。

単年度ずつに納付した金額を補助します。

次に、起業支援の補助金でございますが、これは起こすほうの業ですね、今度は。これは個人であろうが、法人であろうが、特にそれは問いませんで、新たに事業を始めた方です。去年は5件ございまして、1人最高額が対象額で300万円までの補助でございます。26年度もそれぐらいはあるだろうと見込んで、それでとりあえず1,500万円を計上させていただきました。

○委員長（三浦清人君） 中小企業の預託金。

○産業振興課長（佐藤 通君） その次の21節貸付金7,000万円でございますが、これは7,000万円を町内の金融機関3カ所に預託いたします。そして、これの7倍までの融資をしていただくと、そういうような預託金でございまして、これは毎年度7,000万円を預託して、ですから4億9,000万円までは借りられるというか、それに対しましては信用保証協会の信用保証料も保証しているというところですが。ふやさないのかということですけれども、震災後いろいろと事業によっては有利な融資の状況もあるようとして、昨年度におきましてはこれをもつとふやさなければならぬというような金融機関からのお話がなかつたもんですから、これをずっと7,000万円ずつやってきておりまして、今後ともこれから再開するところが結構多くなりますので、その状況によってはこれを再検討しなければならないと思いますが、とりあえず当初でこの金額を計上させていただいたという次第でございます。

○委員長（三浦清人君） 阿部委員。

○阿部 建委員 最後のほうからね。貸付金については116万円ですか、増額補正みたいなことしてんじやないの、違うの。毎年7,000万円ということですが、そういうふうに最後で決算、ほぼ年終わりですから、そういうものはやはりこういう時期ですから多く見込んでもいいのかなという考え方のもとに質問してるわけですが。

それから、その前の400万円の減額、これは足りなければ増額補正していいんですから、そういう前年度のもの、決算、前年度の内容を全然考えないで、ただ去年もこうだからことしもこうだと、ただ並べましたんだと。問題は中身ですよ、中身ね。だから、余り質問したくありませんが、そういうことです。毎年同じ、ことしもこうだからということじゃなくて、災害時も同じ、震災前から7,000万円でしょう。その辺を少し考えてもいいんじゃないのかなというように考えるから言ってんですが、そのような考え方方が私のほうが間違ってんのか、あなた方のほうが正しいのかそこら辺はね、答弁をしてください。

それから、町長は思いを語る、心持ち、事業ね。私、本当はこれで施政方針で質問しようと

思ったんですが、時間も考えなければなりませんので質問しますが、やはりいろいろな、何ていいですか、しきたりというか、施政方針の内容にもいろいろあって、前に歌津町のときは一つ一つ予算を上げたんですよ、例えば商工業費でこれに対しては幾らだと。だから、こういうふうに最初に方針を語って、最後にだけ、最後に金額を入れられてもなかなか難しいんですよ、質問も。やはり質問するほうも、質問者がわかるような、わかりやすいような施政方針を予算の計上してもらいたいなと思いますので、思いを語るんであれば誰でも語るの。

やはり計画、必要だろうと思いますよ、いつ終わるかわからないとか。どこの町でも、じや念のため、新潟の山古志村、これは何年ですか。それから神戸、これはわかってますか、何年だか、復興宣言というか、復興が。わかんなきやいいですよ。その辺どう考えているのか。絵に描いた餅では、先日もそういう話がありましたが、やはり施政方針に掲げたことは誠意をもって、思いだけではだめなんですよ。だから私は、国でさえも復興庁まで設定してやってんですから、やはり専門の職員がこういう工場誘致でも何でも専門にそれに向かって一生懸命それだけを考える専門職があつてもいいんじゃないかなということを話したんですけれども、そういう考えもないのかと。もう一回それらについてご答弁を願いたい。

○委員長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 私の見解では、施政方針というのは基本的に、この年、いわゆる新年度の物事の考え方の柱をご説明するのが施政方針だと思っております。そういった際にご質問いただくのが総括質疑だと思ってございます。それに対する裏づけというものは予算です。その予算は今現在やっている予算特別委員会で予算についてのご質問をいただくと、それが私は流れなんだろうと認識をしてございます。

○委員長（三浦清人君） 産振課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 貸付金、それから企業立地奨励金、起業支援の補助金の考え方に関しましては、全く委員のおっしゃるとおりでして、こういうときですから、これをもつともっと企業活動が活発になって、補助金だとか貸付金の額が増額になればこれにこしたことはないと思いますし、その際には、必要な際には補正をさせていただこうと思いますが、今回補正ではその辺のところが期待値はあるんですけども、なかなかはつきり何カ所と読み切れなかつたもんですから、この金額で計上させていただいたという内容でございます。

○委員長（三浦清人君） 阿部委員。

○阿部 建委員 町長は今胸を張ってこれでいいんだというようなことですよね。私は余り町長とここで言い合いたくないです、時期も時期だから、何も言いませんが、私はそういうも

のではないと。やはり1年間の、先日も申し上げましたが、1年間のこの町の方向を定める大事な概要であります。概要というのはおおよそだから何でもいいんだということじゃなくて、私はそのために、例えば、例えばということを使ってんです、難しい問題だからね。例えば町長は何か考えてんのかなと思って親切に私は聞いてんのに、何かあとおつかなくて質問されないような答弁されてしまったね。あとはやめますけれども、余りやると、私は何時間でもりますよ、やる気なら。ただ、あとは委員長に叱られますからやめますが、そういうものではないと思いますよ。答弁は要りません。町長の答弁を聞いても、ただ町長は予算の概要だから思いを言えばいいんだということ、そういう解釈をしますから。

また、課長、そういうことだと思いますので、それなりに前年と対比して、それらを参考にして予算をとるのが当たり前でしょう。あとは答弁、どなたもいいですから。終わります。

○委員長（三浦清人君） 予算審査特別委員会であります、この中には総括質疑を含むということにもなっておりますので、どうぞ総括的な質問も構いません。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（三浦清人君） なければ、6款商工費の質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は2時15分といたします。

午後1時56分 休憩

---

午後2時15分 開議

○委員長（三浦清人君） それでは、おそろいで再開をいたします。

次に、7款の説明を願います。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、106ページからご説明申し上げたいと思います。

7款土木費1項土木管理費1目土木総務費でございます。主なものにつきましては職員の人物費等となってございます。

次に、2項道路橋梁費でございます。1目道路橋梁総務費、これにつきましても主なものにつきましては人物費ということになってございます。108ページに14節使用料及び賃借料がございますが、これにつきましては町道5路線、約12名の方から一部敷地をお借りしていますので、その借上料でございます。

109ページ、2目道路維持費でございます。11節需用費、消耗品費が600万円ほど計上してございます。これにつきましては融雪剤の購入費となっております。3,500袋分を計上しております。

ます。13節委託料でございます。橋梁総点検業務委託料がございます。これにつきましては最近トンネル、それから橋梁、大分老朽化による事故が発生しているということで、全国的に構造物の総点検をしようということでなっております。町内にトンネルはございませんので、橋梁部分を対象としまして128基、町として管理しておりますので、26年度点検をしたいと思っています。点検された成果につきましては今後の維持管理計画に役立てる、それに基づいて維持管理計画を立てていくということになっております。

それから、3目道路新設改良費でございます。17節公有財産購入費でございます。名足小学校線外2路線ほどの用地買収費を計上させていただいております。

3項の河川費1目河川総務費でございます。各種団体の負担金等でございます。

2目河川維持費でございます。町で管理している普通河川の維持管理費を計上しているところでございます。

○委員長（三浦清人君）　復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（沼澤広信君）　続きまして、4項都市計画費1目都市計画総務費です。

都市計画総務費につきましては、都市計画審議会、土地区画整理審議会などの委員の報酬等の所要額を計上しております。それぞれ想定している開催回数なんですが、都市計画審議会のほうは年5回、土地区画整理審議会のほうは年6回、土地区画整理評価委員会のほうは年3回を想定しております。

2目公園費につきましては、上山と東山公園の2カ所の年間の管理費を計上しております。

○委員長（三浦清人君）　建設課長。

○建設課長（三浦　孝君）　111ページ、5項下水道費でございます。これにつきましては下水道会計への繰出金でございます。

それから、6項住宅費1目住宅管理費でございます。町で管理する公営住宅の管理費の必要額を計上しているところでございます。

112ページをお開き願います。

13節委託料でございます。一番最後の欄でございますが、町営住宅管理代行委託料、本年度町営住宅の管理代行を考えておりますので、その必要額を計上しているところでございます。

それから、2目住宅環境整備費でございます。震災前から住宅の耐震診断、それから改修工事をした場合に補助金を設定していました。本年度耐震診断については10件、それから改修工事については2件の必要額を計上しているところでございます。以上でございます。

○委員長（三浦清人君）　説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑を求めます。佐藤委員。

○佐藤正明委員 109ページですが、道路維持費と道路新設改良工事についてお伺いしたいと思います。

道路維持費についてなんですが、施政方針演説では町長は被災を受けてない橋梁についても今後考えていくと、そのようなお話をいただいております。それで1件目なんですが、廻館で被災を受けました慈恵園ですか、慈恵園のほうは入谷の童子下で建設をしております。その地点につきましては入谷小学校の通学路等にもなっていると。そういう関係で地域の方たちは待望の慈恵園が来たということで喜んでおりますが、6月に工事が完了して、9月ですか、9月あたりに再開できると。そういう運びなんですが、そうなると交通が多くなると。入谷小学校の通学路にもなってますし、その辺のことを1件伺いたいと思います。

あと、三陸道に関した形ですが、道路新設改良工事の中に入るかどうかわかりませんが、小森のインター、今盛んにやっておりますが、来年度ですか、早期に改良完成なると。その中で、あれに隣接している1号線、小森の橋があの付近にございます。それで、ただいま仮設道路いろいろ、三陸道ですか、398をやっているんですが、小森については小森の仮設住宅、そしてあとその奥に行きますと林際地区等で山上の仮設とかグループホームの施設があると。それで、あの路線、非常に交通量が多くなっております。その関係、町からあの路線に入るためには右折をしなければならないと。今現在も危険をたずさって右折をしているような状態でございます。その後、三陸道が開通するとなおさらその危険性を増すんでないかなと。その辺の関係で町としてどのように考えているか、ひとつ伺いたいと思います。

以上2点伺いたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 1点目、入谷小学校の付近の町道だと思います。基本的には町の町道からすると比較的幅員は広いということで認識はしております。それで、今具体的な計画というのは正直申し上げまして持ち合わせてはいないという状況でございます。確かに慈恵園さんからあそこに設置をするというご相談は受けているんですが、その町道への取りつけとかそういうご相談はしているんですが、全体的な相談といいますか、まだこれからなものですから、今まで間に合うか、それから子供たちの通学路が今どういうふうな形でふだん通学しているかもまだ調査をしてない状況の中で、それが改良が必要なのか、必要とすればどういう改良が必要なのか、これから検討はしていきたいと考えております。

それから、横断1号線については、確かに熊田橋を通って奥に行くということで、現在概略といいますか、再度資料をつくりながら検討をしているところでございます。今、委員のご

質問にあるとおり、やるとすれば398号線側も改良しなければならないという一つの課題がどうしても出てまいります。なかなかそういう作業の中でかなり事業費もかかりますものですから、どういう事業が導入すれば実現できるか、逆にそれも財布と相談をしているという状況でございます。

○委員長（三浦清人君） 佐藤委員。

○佐藤正明委員 1件目ですが、慈恵園の建つ場所については大型バスがやっと通る程度だと、それから学校付近に来ると大型バスがぎりぎりだと、そういう状況に私は感じております。そして、道路でしたらある程度それなりの幅員、あと路側関係も考えなければならないと。入谷地区にはちょうど歩道もどこもないと。そういう関係の中、やはりあの地域は少し見直していただかなければならぬんじゃないかなと。慈恵園ならず童子下、あとは学校の仮設もありますし、仮設の方々も散歩コースになっておりますので、その辺をさらに踏まえて考えていただきたいと。児童については、林際地区からはバスで移動しているようすけれども、童子下周辺の子供たちは歩きになっておりますので、再度その辺現地を確認して早く改良していただく方向を望みたいと思います。

あと、2件目についてですが、町道は恐らく熊田橋からだと思うんですが、398の改良時点でもう少し町のほうで働きかけていただければ、経費その他浮くんではないかなと。その辺も考えた上でご答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 1点目の拡幅改良の考え方ですけれども、どうしても全体を考える必要がございます。ちょうど同じような、同じじゃないですけれども、入谷地区に2つの幹線道路がこれからということになりますので、いずれ事業費の関係、それから工期の関係も考えますと、どちらかに集中せざるを得ないのかなと考えられます。

それとあと398の改良部分ですけれども、なかなか町道側の計画が具体化をしてない中で、そこで398のほうに右折レーンを設けるなどというのはなかなか難しいんじゃないかなと思っています。やるとすれば交通管理者の側で何らかのそういう安全対策をお願いしていく、当面ですね、お願いせざるを得ないと考えております。

○委員長（三浦清人君） 佐藤委員。

○佐藤正明委員 1問目ですが、慈恵園の絡みですが、あの場所は林地を今盛り土しておるようです。ですので、町と民間の境ですか、それを再確認して、そうすれば、のり面のほうが町のものでしたら一応ある程度は幅員を対応できると、そのように私は見ているんですが、そ

うなった場合に応急的に、一応通学路等ですので、その辺も現地確認しながら早目の対応をひとつお願いしたいと思います。

あと398につきましては、本当に交通量が多いもんですから、やはりその期間、あそこは三陸道のインターですので国道も絡んでますので、とりあえず将来1号線に向けた形等で検討していただき、早目の改良をひとつお願いしたいと思います。以上、終わります。

○委員長（三浦清人君）　課長。

○建設課長（三浦　孝君）　再度、いただきましたご意見をもとに現地のほうは確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（三浦清人君）　ほかにありませんか。高橋委員。

○高橋兼次委員　112ページの住宅管理費ですかね、13節委託料の中で住宅の管理代行と、委託料があるわけですが、ここには数字が具体的なのは載っておりませんが、この委託する場合、委託先にする際に、そのまま、現状のままの状態で委託するのか。

それから、2目の耐震診断があるわけですが、これは一般の家庭であろうと思うんですが、住宅についての耐震診断というのは行われているのかいないのか、その辺お聞かせください。

○委員長（三浦清人君）　建設課長。

○建設課長（三浦　孝君）　管理代行につきましては、既存の町営住宅と、それから今建設をしております災害公営住宅の2つ、2種類になります。災害公営住宅につきましては、新築ということで特にそういうメンテナンスの必要は当面ないのかなと思ってますが、逆に町営住宅のほう、かなり50年以上経過したものから新しくても30年は経過しているという状況でございます。そのため、基本的には現状のまま管理をお願いすると。ただ、修繕が結構通常の住宅よりはかかりますので、それで11節のほうに別途修繕料というのを見込んでおります。これは特に木造住宅がそうなんですけれども、50年を経過しているのがほとんどでございますので、かなりの出費が必要だらうと。それを委託料の中に組み込みますとなかなか委託料の確定が難しくなるということでございますので、そこは別枠で捉えております。

それから、耐震診断でございますけれども、基本的には個人の住宅の部分でございます。それで、対象となるのが昭和56年以前に建てた建物ということなので、町営住宅のほとんどが実は診断が必要な建物になります。ただ、その結果といいますか、結果については多分やるまでもないような状況でございますので、出してしまふとかなり、逆に住めなくなってしまうという状況になるわけです。入居者の安全も当然大事なもんですから、パトロールなり、それから入居者の方からいろいろな情報もいただきますので、その都度現場を確認しなが

ら入居者の安全を確保していくという状況で今対応しているところでございます。

○委員長（三浦清人君） 課長、委託料何ぼなもんなんだか、そういう質問受けてるから。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、記載が漏れている分、ご説明申し上げます。

112ページ、13節委託料でございます。清掃委託料が36万円でございます。支障木の伐採の委託料が41万5,000円でございます。害虫駆除委託料が60万円でございます。それから、遊具の点検委託料が3万1,000円でございます。管理代行委託料が1,200万円でございます。

○委員長（三浦清人君） 高橋委員。

○高橋兼次委員 町営住宅、見るからにして、課長おっしゃるまでなく大分傷んでおりまして、東日本の場合にはほぼ被害がなかったかと思いますが、それはそれなりに根拠があるわけであります。阪神大震災のときの地震であれば相当壊滅的な被害が出たのかなというような予想も立つわけですよ。これから県のほうに委託するわけでありますが、やはりこれはしっかりと診断を行い、そして修理をして、その人に安全な形で住んでいただき、県に管理してもらうと。そういう方法がとられるべきじゃないのかなと思うんですが、その辺あたりをどのように考えているか。

それから、もしそのような、あくまでも耐震診断は個人というのであれば、個人の入っている方々に啓蒙なりしていただきまして、受けでもらうと。そういう中で進めるべきじゃないのかなと。そういうこともしないでなった場合の責任ってどこへ行くのかなと、家主は町ですかね。何か事故でも、いろいろ管理不備の中で起きた事故等に関する責任というのはどこでとるのかということになるわけであります。それで、管理は管理として、これほど年数がたった町営住宅を今後改築なり新築なり、利用者に安全な形で利用してもらうための今後の町営住宅の考え方というものをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 耐震診断をすれば当然余りいい数字は出ないんだろうというふうに考えています。ただ、阪神淡路と違うのが比較的地盤がいいところに建っているという部分が一つの救いどころといいますか、そういうことで捉えてはおりますけれども、実際改修工事をするとなると一旦退去をしていただくような手続が多分必要になってくると思います。残念ながら今のところ退去しても仮住まいというのがなかなかないという状況でございますので、そこは注意深く観察をしていくしかないかなと。たまたま建物自体もそれほど重量がないこともありますまして、今のところ大きな被害はないような状況でございますし、危険な建物については入居をお断りしているということで今管理をしております。

それから、今後の古い住宅の捉え方ですけれども、先ほど申したとおり50年を過ぎている建物をこれから何年もたせるかといいますと、なかなか多分長くはもたないだろうと考えております。今回450万円の補修費を考えておりますが、多分この補修費が年々増加していく一途だということが考えられますので、いずれは災害公営、空き部屋等が予想されておりますので、そちらのほうに移行せざるを得ないと考えております。適切な時期に解体をせざるを得ないと考えております。

○委員長（三浦清人君）　高橋委員。

○高橋兼次委員　建物の被害というのは地盤がよいから起きないとかそういうことじゃないんだと思います。科学的な根拠から照らし合わせていくと結局地盤がよくても揺れの周期等々が大きく影響するもんで、周期がぶつかり合うと大きな被害が出るというような科学的なデータも出ておりますので、地盤だけがあれになるわけではありませんので、課長も今おっしゃったように災害公営住宅ですか、この利用をと。実は3回目に聞く予定でいたんですが、課長のほうから先に答えをいただいたということありますので、今後に向けて、今残っている住宅はほとんど危険な住宅であるように見えるわけです。立派な住宅は全部流されましたからね。ですので、利用者、町民の安全性を第一に考えた今後の住宅提供が望ましいと思いますので、その辺に十分力を注いでいただきたい、そう思います。終わりります。

○委員長（三浦清人君）　復興課長、何かありますか、今の話に。

○復興事業推進課長（及川　明君）　特に申し上げることはないんですが、今、建設課長がご答弁したとおりなんですが、災害公営住宅につきましては、いわゆる災害という名前がつくのは入るときの要件というだけでございまして、いずれ公営住宅という性格は同じでございますので、そこは全体の整備状況、そういったものを勘案しながら、逆に古い町営住宅とのそういういった空き家対策、そういうものを連携して取り組んでいく予定になっております。

○委員長（三浦清人君）　高橋委員。

○高橋兼次委員　復興課長から答弁いただいたわけでありまして、実はいろいろな既存の住宅、これから建設していく災害公営住宅、いろいろな趣旨のもとに建設するわけですが、その辺の絡み合いといいますか、いろいろあるんでしょうから、ただ結果として町民に安全な住宅を提供すると、そういうところで最終的には一致していただければいいのかなと思います。

○委員長（三浦清人君）　ほかに。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員　それでは、河川維持費があるんですけれども、250万円、どのような計画で250万円でやるのか、河川維持整備というのはどういう考えでもっていかのか。以前から私ども

はいろいろな意味で河川の道路の足元とかいろいろなことで提案をしてきましたけれども、それらの対応が全くなされてない中で、250万円でどの程度を考えて予算編成したのでありますか。

○委員長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） あくまで維持費でございますので、改修費ではないということをご理解いただいた中でお話を進めたいと思います。

多分いろいろなご要望をいただいております。当然250万円で済まないものから二、三万ができるもの全てございますけれども、基本的には余り吟味しなくてもいいだろうという程度のものをとりあえず上げさせていただいております。それから、個別に予算化しなければならない部分も多分あるかと思います。それは別途現場を調査しながら必要額をそれぞれ補正なり何なりで対応するという形で考えております。

○委員長（三浦清人君） 菅原委員。

○菅原辰雄委員 維持費はそういうのという考え方を聞きましたけれども、じゃ維持費の中身といふか、どの程度を考えて維持費と工事と分類するんでしょうか。

○委員長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） あくまで維持費でございますので、既設の何か施設、石積みでもブロック積みでも構わないんですが、それが何らかで壊れた、一部損傷したとか、基本的にはそういう部分でございます。それから、工事となれば、そういう施設がない部分に、災害まではいかないけれども、災害が予想されるという部分があるんであればそれは改修費という形でのせざるを得ないと思っております。

○委員長（三浦清人君） 菅原委員。

○菅原辰雄委員 ちょっとその辺納得いきませんね、維持費と改良費。施設が壊れれば工事費。だったらこれまで課長は私がいろいろなことで提案してますのをどのような気持ちで考えますか、見てますか。それだったら、そういう話になってくるんだったら、実際あなたは現場も確認していないということになるんですけども、ちょっとその辺の考え方、きょうは予算の関係ですからいいんですけども、その辺をもうちょっと地域に足を運んで現状を確認してやっていただきたい。課長、そうでしょう。

○委員長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 維持費と管理費、改修費ですか、基本的には先ほど言いました施設が壊れた場合というのは変ですけれども、壊れた場合は当然補修をするということが維持費

だと考えています、一定のレベルまで整備が進んでいるんであればですね。改修費は、逆に言うとそこまで整備が進んでないときになりますので、ただどこまで維持費でやるかといえば、なかなかはつきり線引きは多分できないと思うんですよね。規模が大きくなつてもある程度維持費があるかもしれないし、規模が小さくても例えば川が狭いので何回もあふれるというのであればそこは改修せざるを得ないですし、逆に物が、施設はあるんだけれども、施設があつて河道も十分あるという中で、ただ一部ブロックが倒れたとか損傷したというのであれば災害なり維持管理で対応すると。予算上の区分けだけの話ですが、そうなると思っています。

○委員長（三浦清人君） よろしいですか、納得しましたか。ほかに。村岡委員。

○村岡賢一委員 河川の話が出ましたので、私のほうからもお願ひというか、実は私たちの川には今言ったサケの遡上とか、やはり河川をきれいにしておかなければいけないという部分がございます。そういう中で、災害復旧の中で、私のほうの河川を通って歩くときに、川底に結構瓦れきが残っております。そういう状態のまま例えば瓦れき処理が終わったといったときに、川に瓦れきがいっぱいまだ残ってますよと。ほかから来たお客様に「南三陸町では川にまだ瓦れき残ってますね」と言われることのないような、やはりそういう美化というのも、いずれ水の中だから見えないんじゃなくて、今のうちにそういう河川の瓦れきの撤去ということもお願ひしたいと思っております。

そして、もう一つは、被災した全町でございますが、あの大きなところだけが工事の対象になつて、例えば毎日通っている道路のこれまで負担がかかっていたり、鉄のグレーチングとかがあつたりしたところが津波で剥ぎ取られて穴のあいているところが結構あります。私もうちのほうのところに穴があいているのでお願ひに行つたこともありますが、まだふたがなつておりますので、またこんな小さいようなことで話しするのは恐縮ですが、誰かいざれ犠牲になるだろうということで、私たち毎日話し合っております、誰が犠牲になるんだろうと。そういう小さいことでも町の隅々までそういう一つ小さな危険な場所でもなくすということがやはり、大きな仕事だけじゃなく、小さなことも情報が行つたら速やかに直していくだくような態勢をとつていただくと助かると思いますので、お願ひしたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 河川内の瓦れきということでございました。前に環境対策課長も申し上げたとおり、環境省予算での瓦れき撤去は3月いっぱい終了だということで、今後につきましては各管理者がそれぞれ管理業務の中で対応するということになっております。い

ずれこれからバック堤なりいろいろな改修工事が始まれば当然そこに重機等が入りますので、今、委員がおっしゃられたようなことは多分対応ができるんだろうと考えております。

それから、側溝等のふた等でございますけれども、今回急いでやらせてもらいましたのが委員おっしゃるとおり国の補助をもらっている部分、これをまず第一にということで考えておりました。多分これから本当にきめ細かく見なければならないのがそういうちょっとしたふたのかけ方とか、そういうのが必要になってくるんだろうと考えております。町長の予算説明、一番冒頭の中にあったのが多分そういうことを意味して言っていると私は理解しているんですが、ただこの分につきましては単独費を対応しなければならないということで、災害復旧よりはちょっとスピードが落ちるんだろうと考えておりますが、現場のほうも十分調査をいたしまして丁寧に対応していきたいと考えております。

○委員長（三浦清人君）　村岡委員。

○村岡賢一委員　ありがとうございます。

そういうことで、時期的にサケの遡上等が秋にあるわけでございますので、そういう時期を外して工事をしてもらうということが望まれるわけでございまして、そういうことをひとつ計算の中に入れて工事をしていただければと思います。

また、いろいろな場所のそういう危険箇所については地域の人たちが本当に困っておりますので、なるべく早く対応をお願いしたいと思います。終わります。

○委員長（三浦清人君）　ほかにありませんか。菅原委員。

○菅原辰雄委員　直接関係ないんですけども、先ほどの答弁について私ちょっと疑問を感じたので、お伺いいたします。

実は私、一般質問で若者定住対策ということで、行く行くは災害公営住宅も町営住宅みたいな感じでそういう人に入居させたらというお話をさせていただきました。そうしたら答弁の中で、これは災害だから被災した人じゃないとだめだという答弁をいただいてました。ところが、先ほど課長が話したときには、項目、名目だけで、実際は町営住宅でいいという答弁があったので、その辺整合性をちょっとお伺いいたします。

○委員長（三浦清人君）　復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川　明君）　説明がちょっと不足しておりましたので、あらかじめお話ししますが、当初から災害公営住宅として整備する住宅につきましては被災者の方々が入り終わってからという部分については、当然空き室が出たり、そういう部分は公営住宅扱いになるということでございますので、定住化対策としての公営住宅入居を拒むものではござ

いません。ただ、公営住宅の場合は公営住宅法に基づきましていろいろな所得制限の問題もございますので、それに合致するかどうかという問題もありますが、いずれ災害で被災を受けた方々が住宅再建として入った後に、完了した後にそういった空き室対応、そういったものについては先ほどの古い公営住宅の老朽化対策という部分も含めて入ることは可能であるという趣旨のものでございます。

○委員長（三浦清人君） 菅原委員。

○菅原辰雄委員 それは重々わかります。でも結果として、私が言ったのはまだ制度も何もない中ですから、今後ということで話ししている中で、そういう可能性もやはりそのとき答弁してしかるべきじゃなかったんでしょうか。私に対して、あのときの一般質問に対してもうかたのがここでこういうふうになってきた、解釈の違いと私はそう捉えていますけれども、いかがですか。

○委員長（三浦清人君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 菅原委員の一般質問はいつの時点のお話だか、記憶、私は存じ上げてないんですが。大変申しわけないんですけども、うちの課としてそういった答弁にかかわった経緯がないものですから何とも申し上げられませんが。

○委員長（三浦清人君） 町長、答弁。

○町長（佐藤 仁君） その件については後ほど確認させていただきます。

○委員長（三浦清人君） ちょっと今、確認して答弁一回させますので、その後にしてください。

○菅原辰雄委員 このままの状態で休憩して、確認してください。

○委員長（三浦清人君） 暫時休憩します。

午後2時51分 休憩

---

午後3時09分 開議

○委員長（三浦清人君） それでは再開をいたします。

先ほどの質疑に対する答弁をいたします。町長。

○町長（佐藤 仁君） この間の議事録、今、放送で聞いてまいりました。

菅原委員のご質問、若者定住化のためのということで、そのときは災害という言葉は使ってございません。町営住宅の無料化、それから優先入居、それから助成ができないかというご質問がございまして、それらについて現状としてこの場所でお話しすることはできませんという内容をお話ししてございます。その後に、3年か5年のスパンで無料化できないかとい

うご質問がございまして、災害公営住宅の入居についてはなかなか難しいだろうという答弁をさせていただいてございます。

○委員長（三浦清人君） 菅原委員。

○菅原辰雄委員 私が災害公営住宅という文言を出してないということですか、1回目じゃなくて、やりとりの中で。後でありますよね。ですからやはり私の質問に対して災害公営住宅は被災者のためということで、そういう発言はしますよね。それは町長だったか、もしかしたら課長だった、どっちだったかちょっと……。

○町長（佐藤 仁君） 私がお答えさせていただきますが、その前段として、災害公営住宅の前に前段として菅原委員がご質問になっているのは、3年、5年のスパンで何とかならないかというお話でございましたので、その際に答弁させていただいているのは、別枠、定住促進と住宅の問題については切り分けてお話をさせていただきたいということで答弁させていただいております。

○委員長（三浦清人君） 菅原委員。

○菅原辰雄委員 そういうふうな前段はあったにしろ、結果的に私の言ったのがそういうことで災害公営住宅にそういう若者とかそういうのを入居させられないかということは言ってますよね。それに対して、災害公営住宅は被災者のためであるということは言っていますよね。いいですよね。

それで、私が言いたいのは、先ほど課長、いつ言ったかわかんないとか、そういう発言では非常に困ります。やはりここにいる人は、またこれを見ている職員の方々も本気になって真剣になって耳を傾けていて、後でそういうことないようにしていただきたい。私のほうも一時期、何だ、こういうことでちょっと違うんじゃないのということである意味憤りを持ちましたけれども、そういうのであれば今後そういうことで気をつけていただければいいと思います。終わります。

○委員長（三浦清人君） 復興課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 覚えてないという発言については確かに不親切な発言であったなということでおわび申し上げますが、町長がその際、一問一答の中でやりとりした経緯の中で、私の感じているニュアンスと菅原委員の感じているニュアンスがちょっととかみ合わなかつた部分も確かにありますので、その辺はご理解いただきたいなと思います。

○委員長（三浦清人君） 菅原委員。

○菅原辰雄委員 ニュアンスであれじや困ります。今後ちゃんと、それはある意味発言者と受け

とめ方が多少違うのはしようがないとしても、今、申しわけなかったという言葉をいただきましたけれども、あえて今後そういうことないように、本当にお互いが頑張って町再生のためにいければいいのかなと思います。これはその思いが強いからこういうふうなことを指摘しますので、その点を理解していただきたい。

○委員長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 言いわけするわけでないんですが、どうしてもお話というのは前段の部分でインパクトがあるとその辺をずっと覚えてるんですよ。あの質問のやりとりの中で、菅原委員が強く言ってるのは無料化の話を言ってるんです。ですから、それは難しいねというお話をしているので、どうしても無料化というのを引きずってしまっている部分がございまして、聞いてないとか聞いてるとかの問題ではなくて、やはり聞いてはいるんですが、どちらかにインパクトがあったかという部分が非常にあったと思うんです。ちょうど今、私もテレビで見てきたんですけども、そういうふうな雰囲気がありましたので、そこはひとつご勘弁をいただきたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 阿部委員。

○阿部 建委員 これからいろいろまだまだ質問するほう、答えるほう、これが仕事ですので、今の議事進行、町長の答弁と担当課の答弁が違ってるというのはちょっと違ってんじゃないかというふうな感じの答弁だったように、ちょっとね、思いますがね。町長の答弁と担当課の答弁はやはり合致していないんだよね。うまくないんでないかと思いますがね。その辺、委員長どういうふうに思いますか、そこら辺、議事進行でね。町長の言ってる答弁と担当課の答弁がばらばらでだめだと、私はやはり町長と担当課の答弁が合致して一緒でないとうまくないと、違ってはうまくないと思いますが、その辺確認の意味で伺いしますが、その辺はつきりとしてください。

○委員長（三浦清人君） 確認、委員長の考え方というか、なかなかこれは難しい面がありまして、これは今、阿部委員が言われたように、町長の答弁と各担当課長が一致しなければならないことは当然のことでありまして、違ってるほうがおかしいんであって、だから追及されるんですよ。今回のような問題が出てくるということです。だから執行部のほうも質問する側の意思といいますか、内容というものをきちんと把握をした上で答弁をしてもらわないと困るわけです。その辺十分に気をつけて、町長の答弁と課長の答弁がマッチするような答弁ですね、これをお願いというのは当然のことありますから、これが南三陸町の議会だということは非常に恥ずかしいことですから。

阿部委員。

○阿部 建委員 私も委員長と同じなんです。当然、町長と担当課が意見が違うなんていうことはあってはならないことですので、そこら辺は今後答弁するにおいては、何ていうか、ずれのないような。

それから、予算委員会なので、国会などはその前に見てんだからね。何も何ページもなにかにそんなことでなく、政策もある程度、町長は概要の質問してわがんねのような答弁したからね。これによってみんな予算が決めるんだからね。だからそこら辺は関連で、全てが関連してんだ、町政ね、生活が。その辺は大目にね、大目というか、余りプライバシーはうまくないかもしないですよ、プライバシーは。それ以外はある程度やはり委員が発言をしやすいように配慮をして進めていただきたい。終わります。それでお願いします。

○委員長（三浦清人君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ちょっとお話しさせていただきますが、実は私が先ほどお話しさせていただいたのは、概要に数字が入ってないというお話だったもんですから、私は概要は基本的には町の柱の部分を書いてますので、あと予算部分についてはこちらの予算書のほうに書いてございます。先ほど委員長が言いましたように、別に総括的な質問を予算委員会の中でやって悪いということではないと私は思っているんです。そういうことです。

○委員長（三浦清人君） 阿部委員。

○阿部 建委員 概要について発言したことがいけないことという答弁をしてんですよ、あんた。どっちがかぶついたか、議事録でも何でも見ますか。私はそういうことでは、だから質問やめたんです、質問続けるとまた長くなるから。そうじゃなく、委員が町の発展のために、議決機関も執行機関もお互いに牽制をし合いながら町の町民の幸せのために頑張ってんだから、行政がね、だからそこら辺を間違えないように。概要だから、概要についてだめだごとの、だめとは言わないけれども、そういう私の聞いた、私は圧力をかけられたような気すんだ、町長にね。そんなのないように、言いやすいように、ひとつ今後取り計らっていただきたい。大した圧力でも、恐れるわけでもない、そんなことでひとつ進めてもらいたいと、こういうふうに。

○委員長（三浦清人君） 7款土木費の質疑を終わります。

次に、8款消防費、113ページから115ページの細部説明を求めます。危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木三郎君） それでは、予算書の113ページになります。

8款消防費 1目常備消防費につきまして、気仙沼・本吉広域行政事務組合の消防費に係る負

担金でございまして、対前年比1.9%増の3億5,643万4,000円を計上しておるところでございます。

2目非常備消防費、対前年比9%減の4,062万3,000円を計上してございます。消防団員の費用弁償につきまして、昨年度実績によりまして計上したことが減額の主な要因となっておるところでございます。ちなみに、条例定数が630名、現員定数が540名、今年度計上回数が8回に比べまして昨年度は11回計上ということで、これが減額の主な要因でございます。それから、19節負担金補助及び交付金におきまして、退職報償費負担金として1,222万2,000円計上してございます。これは宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合に対する負担金となってございます。

続きまして、114ページ、3目消防防災施設費につきまして申し上げます。

需用費、それから役務費、委託料におきまして、防災行政無線並びに消防団車両等の維持管理の経費を計上しておるところでございます。総額で対前年比36.5%増の6,964万5,000円という計上になってございますけれども、増額の主な理由は、防火水槽工事が昨年度より1カ所多い3カ所、それから防火水槽の撤去工事、これが10カ所、これが新規計上となってございます。さらに、消防小型動力ポンプの積載車が1台昨年度より多い3台整備するということが主な内容となってございます。具体的な場所につきましては、15節工事請負費におきまして防火水槽を保呂毛地区、港地区。港地区につきましては草木沢となってございます。3番目に泊地区、泊地区は番所に整備することとしておりまして、さらに18節備品購入費におきまして小型動力ポンプつき積載車を清水班、小型動力ポンプ積載車を荒砥班並びに泊浜班に設置するといった内容になってございます。

4目水防費、5目災害対策費につきましては、記載のとおりでございます。

以上、細部説明とさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（三浦清人君） 課長、工事請負費の4つありますが、これの金額は言えないんですか。

○危機管理課長（佐々木三郎君） それでは、15節工事請負費、防火水槽設置工事、これが2,100万円になります。それから、屋外子局移設工事、これが130万円でございます。防火水槽撤去工事350万円です。消防団車庫修繕工事が50万円でございます。

○委員長（三浦清人君） できれば言われる前に話しておいたほうが時間短縮になりますので、協力してください、時間短縮に。皆さんのが延ばしてんだからね。

説明が終わりました。質疑に入ります。消防費の質疑、どうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（三浦清人君） なければ、8款消防費の質疑を終わります。

次に、9款教育費、116ページから134ページの細部説明を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） 教育費でございますけれども、初めに教育総務課所管分について概要を説明させていただきます。

116ページからでございます。

教育総務費 1目教育委員会費には教育委員会会議開催に係る費用を計上しております。

2目事務局費ですが、2億1,120万円ということで、前年比2,300万円ほどの増となっております。8節報償費にはスクールソーシャルワーカーの謝金184万1,000円を計上してございます。117ページになりますけれども、13節委託料には今年度と同様の運行体制をとるためのスクールバス運行委託料を1億3,300万円ほど計上しております。19節負担金補助及び交付金で118ページになりますが、最下段に学校給食費助成金を計上しております。

続いて、小学校費 1目学校管理費ですが、9,790万円ということで、前年比540万円ほどの増となっております。119ページの7節の賃金には児童の授業中の支援員として配置する教員補助員の賃金を13人分計上してございます。120ページの15節工事請負費には学校施設の営繕工事、維持管理工事を420万円計上してございます。

続いて、2目教育振興費でございますが、4,980万円で前年比480万円ほどの増となっております。121ページの扶助費ですが、被災児童就学支援事業分を含んだ要保護・準要保護就学援助費を計上しております。一般分と被災分で390人ほどの認定数を見込んでございます。率で申し上げますと61%ほどとなります。

同じく121ページの中学校費 1目学校管理費ですが、5,540万円で、ほぼ前年と同水準の予算額となっております。7節賃金には教員補助員6人分の賃金を計上しております。

122ページ目は記載のとおりでございます。

123ページ、中学校費 2目教育振興費ですが、4,120万円ということで、前年比150万円ほどの減となっております。20節扶助費の要保護・準要保護就学援助費には一般分と被災分で217人の認定生徒数を見込んでおります。率で申し上げますと59%ほどとなります。

124ページになりますが、3目学力向上対策費には外国語指導助手2名分の任用に係る経費を計上してございます。

若干飛びますが、申しわけありません、132ページをお聞きいただきたいと思います。

保健体育費 4目学校給食費ですが、1億3,080万円で、前年対比で610万円ほどの減となっております。133ページ、7節賃金には8人分のパート調理員の賃金を計上しております。11節

需用費の賄材料費には児童・生徒及び教職員1,157人分の食材費を計上しております。13節委託料、134ページになりますけれども、給食配送業務委託料には全ての配達を業務委託するための費用を計上しております。

以上、教育総務課所管分の概要を申し上げました。よろしくお願ひします。

○委員長（菅原辰雄君）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君）　9款教育費4項社会教育費1目社会教育総務費でございます。

前年と比較しまして84万6,000円の増ということでございますが、この目は社会教育委員の報酬及び人件費、事務費等でございます。それから社会教育団体の補助金等の額になってございます。126ページの上段のほうに19節負担金補助及び交付金、生涯学習振興事業補助金でございますけれども、これらの分につきましては前年より200万円ほど減になっていますが、これは地域復興費のほうに組み替えをしてございます。この314万9,000円の内訳につきましては、体育協会95万円、すばらしい南三陸、スポーツ少年団等社会教育団体に対する助成でございます。

2目文化財保護費でございます。前年より22万5,000円ということで、前年とほぼ変わりない内容になっております。ここは文化財保護委員さん方の報酬ほか指定文化財とか、あるいは伝習館、民俗資料館の維持管理経費となってございます。

次は127ページ、3目公民館費でございます。この目につきましては14万3,000円の増ということで、ほとんど同じでございますが、一般職1名減の関係で嘱託職員の分の予算とか、あるいは7節賃金をとっております。そのほかは通常の公民館の事業とかそれに伴う消耗品等でございます。この中で、前にちょっと話しましたが、入谷公民館、128ページ、15節工事請負費でございますけれども、140万円ほど予算をとりまして階段とか交流室の天井の塗装とか、あと壁とかの補修等でございます。備品購入についてはパネル等でございます。

次は4目図書館費でございます。図書館費につきましても13万7,000円の増ということで、昨年とほぼ同じような内容でございます。図書館サービスのためのいろいろな消耗品とか事務用品というふうな内容でございます。

5目生涯学習推進費でございます。これにつきましては、前年度は当初ではゼロだったんですけども、6月の補正で対応しております。中身的には、戸倉小学校のほうで放課後の子供たちのためにいろいろなスポーツとか、あと勉強の学び支援員が、N P Oが来ましていろいろな活動をスクールバスが来るまでの間、子供たちに提供しているという国の10割補助の事業でございます。

次は、下の5項保健体育費でございます。この目につきましては、スポーツ関係のスポーツ推進員の報酬等、それからいろいろな関係の協力員の謝金とか、そのような内容でござります。費用弁償とか、このようなことで前年度とほぼ同じような内容になっております。

次の2目体育進行費でございますけれども、これらは運動、スポーツ関係の事業でございまして、昨年とほぼ同じような形で小学生のビニールバレーボール大会であったり、水泳大会であったり、それらのメダルとか消耗品というふうな形の内容でございます。

3目社会教育施設費でございます。これは600万円ほど前年よりもプラスになってござりますけれども、これは指定管理料、次の132ページにありますけれども、この分でスポーツ交流村4,500万円、平成の森が2,900万円ほどでございますけれども、消費税が8%ということで、その分が上乗せなったというふうな形の内容でございます。以上です。

○委員長（三浦清人君） 担当課の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

阿部委員。

○阿部 建委員 関連で伺いします。公民館費、それから図書館、それらに関する災害復旧についての質問をいたしたいと思います。

私は、また施政方針を言うようですが、この施政方針についてよく目を通しました。しかし、歌津地区における公民館とか図書館とか、あるいは保健センター、これらについて、選挙前、昨年の9月、8月末ですか、それまで企画課長が言って、やるんだ、やるんだというようなことを言ってますから、当然そろそろ施政方針、それらに反映されてくんのかなと思っていましたが、何もそれが載ってないと、総合支所はなるほど載っていますけれども。それについて、今後の計画はいかように考えているのか。

私は前にもそういう質問をいたしました。人口も合併当時は6,000幾らでした、最初はね、6,000前後、平成17年。しかし、今は四千四、五百人というふうにかなり減ってきてます、歌津地区もね。まだ減るでしょう、これからもね。そういう中で、すばらしい歌津をつくる会というので、企画課長、篤とおわかりだと思いますが、いろいろ論議されて、前向きに町のほうで考えて進んでいただけるんだなというふうに皆さんは、歌津地区のさんはそういうふうに待ち望んでいるわけですけれども、そろそろ設計なり考え方なりがあつてもいいんじやなかろうかなと思っていたら、全然そういうものも何もないで、災害復旧でもいろいろ話そうかなと思ったんですが、何せそういうふうに全体的に南三陸町、地域的にも人口が少なくなってきてますから、コンパクトでいいから、小さくてもいいと、今までのよのうな、100%補助があるんですから。

この前、私が質問したら、篤と、まだ覚えていると思いますが、今の、余り語りたくありませんが、総務課長は「補助はないんです」と、そう言つたんです。ないはずはないんでないか、そういうふうにしたら、佐藤総務課長が「補助があるんです」と、坪100何万と言いました。そして100%補助すると、そういうふうにあるんだからというようなことで説明を受けました。それには間違いないと思いますが、総務課長、そういう答弁をしたの覚えが、人間ですから勘違いもありますし、いろいろありますから。そういうことで、何もそれを私は責めようとは思いません。私は過去のことを余り語りたくないほうですから、過去のことを言つたって何のプラスも前進もしませんから、参考にはしますがね。やはり未来に向かって南三陸町がどういうふうに進んでいくのかということだけです。過去のこと語つたら、おめえそう語つた、あれ語つた、そう語つた、これはしまうところなくなりますから、やはり前進するのみですので。

その辺について、コンパクトでもいいから、佐藤町長の得意の「小さくても光り輝く」、そんなにぴかぴか光んねくともいいから、とにかくコンパクトでもいいから、そういうものを歌津地区の保健センターのあれを予算もそういうふうに、補助が100%あるもんだから、企画課長もやるやると言ってんですから、やることを前提に私は今質問しておりますので、いつどういう形で進めようとしているのか、いつ設計しようとしているのか。大体災害復旧というのは5年間一つの区切りですので、そろそろ計画を立ててもいいんじゃないかなと思いますので、伺いをします。

○委員長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 総合支所、それから保健センター、それから例えば恐竜の資料館とか公民館、そういった施設につきましては、これまでばらしい歌津をつくる協議会の中でさまざまご議論いただきいて、数カ所ということになりました。なかなかそこで絞り切れるというものでもないので、最終的には町として絞り込みさせていただきたいと思ってございます。そういった中において、基本的には今阿部委員がおっしゃったようにそういった施設をある程度1カ所に集約をしていきたいと思ってございます。それはまだ残念ながら今回の施政方針に打ち出すことはできませんでしたが、基本的にはそういう整備の方向で考えてございますので、いずれ議会のほうにもその辺の整備、どういった機能を持たせるかを含めてお示しをさせていただきたいと思っておりますので、そう遠くない時期に考えてございます。

○委員長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 本庁舎と歌津総合支所の整備の際の財源対策のご質問でございます

けれども、基本は被災した面積に応じるか、それとも入居する職員数、どちらかで積み上げた金額の多いほうが震災復興特別交付税で措置される形になります。今のところ試算上ですと本庁舎と総合支所合わせまして12億円程度は震災復興特別交付税が措置されるだろうという形で見込んでございます。当然その経費では庁舎は建てられないわけでございますので、不足部分につきましては地方債を100%起こしまして、その地方債の元利償還分の70%が後年度に普通交付税で措置されるといった内容になろうかと思います。そのほか庁舎建設基金が今のところ6億円ございますので、なるべく基金等も活用しながら手出しの財源を少なくして整備する方向で検討を進めてまいりたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 阿部委員。

○阿部 建委員 できれば時期を示していただければと思ったんですけれども、時期を示す時期に至ってないんだというようなことあります。

そんなわけで、場所の問題ね、場所の問題がなかなか難しいということになっております。いろいろと企画課長、すばらしい歌津をつくる会に行って意見は篤とおわかりだと思いますが、当時は元の公民館跡地とか役場、商店跡地ね、あの辺は土盛りは計画はないんだというような中での私は進め方だったんじゃないかなと思うんだけれども、建設課長のほうにお聞きしますが、近ごろ三陸道の関係でとんでもない土砂が出てくるんだと。それで伊里前地区においては商店街には余りにも防潮堤が高過ぎると。それではうまくないということで、私も商工会の一員でありますのでいろいろ入ってお話を聞いたんですけれども、5メートルまでいいだろうと、下げる。5メートルぐらいに設定したらいいんでないかということで、そういうふうに決まったのかなと思っていたら、何か近ごろはそうじゃなくて、最初の設計どおり8メートル70ですか、7メートル80ですか、7、8、どっかでありますが、そのような内容で進むと。そういうことであれば海は見えないんじゃないかというようなことになったら、それから1メートル下がりでその防潮堤より内側が全部高速道の土砂で埋まるんですよと、埋まるんだと。そういうことであれば、高いほうが安全ですからね、いいなと思って。非常にいいほうになってきたなというふうには思っているんですが、それが町として何かそういう内容についてご存じであるならば伺いをしたいと。

そして、場所関係もそういうふうになれば、いろいろな今の時代の工法がありますから、土盛りして何も建物を建ててはだめだという、高くしてでは別に危険性もない、うちを建てんですから、岩手県では、土盛りした後にうちを建てんですから、皆。そういうような建築方法としてはいろいろな方法があるでしょうから、その辺がうまくいけば、あの辺、位置の余

り遠くない、そんな場所に、5号線沿いのそんな場所がいいのかなというふうに考えたりしていますが、それらあの箇所の元役場、公民館跡が本当に三陸道の関係で土が余ってそういうふうに道路、防潮堤より1メートルぐらい下まで埋め立てができるのかどうか、そういうような内容。

長くなりますが、私は先日、本当は、聞いたべけんど、篤とね、伊里前の平成の森で買収、あの土地2カ所ほど持ってるもんだから、判を持って来なさいということで、平成の森で地権者が案内を受けた、国土交通省からね。行ったら、10時からなんだけれども、10時過ぎて行ったんですけども、入ったら誰も国土交通省はいないんですね、国土交通省が一人もね。国土交通省から来てねのかと言ったら、道路が混雑して今途中走ってますというようなことがあって、そんなことがあっていいのかと。松本復興大臣でなくとも、案内した者がいないで、招集されたほうが来て、大体国土交通省の封書で来たんだよと。私たちが来たということは、ただ境界確認が3回目ですから、境界確認だけを考えて来てんじゃないんだと。時期的にいつごろ果たして買収とか工事とかがいつの時点から始まんのかなと。いろいろと工事内容についてもろもろな点を聞きたいと、そのようなことも含めてきょうは仕事も休んで皆来てんだべと。そうしたら、そう理詰めしたんですが、その後に、あのずんつあん、ひでえずんつあんと思ったかもわかりませんが、後のお客さんさ、ここさ来て、私の部下のことなんですが、大演説ぶっていった人がいると、そういうふうに後から言った人にそんなことまで言うような。演説でも何でもない、ただ私はごく当然のことを言ったので。そういう連絡がありましたか、部下から、2名ほど行ってましたよ。ただ、それを今度はいいつらすんだ、そっちのほうがね。そんなおくれるなんていうことは理由になるか、そんな道路が混雑したからおくれたとか。そんなことはやはり見込んで出発してくるのが、時間までに、私は心がける人間だから。事故か何かあればこれは別だ、そうでない限りはやはり住民が行く前に来てんのが普通だろうと思ったのが。今後はそういうことがあってはうまくないなというふうに思いまして、そのようなことに対して建設課長がどう思うのか。

とにかくその公民館の関係から総合支所はやるんだから、私は総合支所から全てまとめて1カ所のほうがいいと考えてんですから、コンパクトに、それは専門家がやることだけれども、私の個人的な意見はね。おおよその時期もわかりませんか。

○委員長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 私のほうから先に公共施設の配備計画のご提示という時期的な部分について、総論、町長が申し上げましたとおり近々というようなことなんですかけれども、本

来であれば今定例会中、例えば施政方針の中に参考資料のような形ででもつけるとか、あるいは関連予算にはならないかもしれませんけれども、定例会中という手順が一番わかりやすかったのかなと思うんですが、なかなか、先ほど総務課長が申し上げましたように、整備手法とか財源などを精査するのは非常にデリケートな仕事だということで、正直おくれておりましたが、何とか、この間の何かの答弁でも私申し上げたと思うんですが、年度内、今月中に議会の皆様にお示しをする時間をとっていただきたいということで内々お願いをしてございますので、定例会が終わった後のチャンスでそのことに対して少し時間をとって、資料も大分大きな資料になりますので、概要的には説明をさせていただきたいと考えております。

○委員長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、冒頭からですけれども、おくれたことに対しては職員のほうからも報告いただいております。改めておわびを申し上げたいと思います。

それで、里前地区につきましては、防潮堤につきましては8.7メートルの高さと。そうした場合、国道が高くなる、そうするとくぼ地が多数発生いたしますので、土地利用を考えた場合どうしてもかさ上げが必要だろうという話で進めてきております。しかばその高さはという話になって、これまでご意見いただいた中で、防潮堤が高過ぎると海が見えないと意見をたくさんいただきましたので、ちょっと背伸びをすれば見える高さまでもし盛ればどうなのかということでご相談をさせていただいたところです。

実は、昨日ですけれども、伊里前まちづくり協議会、これまで役員なり専門部会で議論をさせていただいておりました。それが一定の議論がつきましたので、そして成果品も出たということで、協議会の会員さん400名ほどいるらしいんですが、その方にご通知を差し上げて、きのう全体集会を開かせていただきました。結果だけ申せば、基本的には役員会で決定した事項をそのまま了解というご回答をいただいているところでございます。

それで、三陸道からの残土ということで、国交省のほうにはそういう旨はお話をしております。地域のほうからそういう正式なオファーといいますか、ご回答いただければ町としても正式な協議に行ってきたいなと思っています。ただ、土は確保できるんですが、それをいかにして整備をするかというまた別な問題が、もう一つ高いハードルがございますので、それはまた別個にこれから県のほうとも協議しながら、どういった形で事業を進めていいか決めていきたいなと思っております。

○委員長（三浦清人君） お諮りいたします。間もなく4時を報ぜんとしておりますけれども、議事の関係上、時間延長したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、時間延長することといたします。

阿部委員、どうぞ。

○阿部 建委員 伊里前市街地の防潮堤との絡みですけれども、8.7メートルということで、いろいろなハードルがあるということですけれども、8.7メートルで、1メートル防潮堤よりも下げる、そこに十分なぐらいの土砂が三陸道からできるのかどうか。その土砂が仮に十分なぐらいあれば、そこには何もそんな頑丈な何億と超える商店街も恐らく建たないでしょうから、商店街なりあるいは総合支所なりそういうものができれば理想だなというような考えを個人的に持っていますので、そのハードルという意味が一体どういうハードルなものか。土が三陸道でそこに持ってきて、三陸道の捨て場みたいなもんだ、どこさもやりようがないからというようなことでね。だからそれはそんなに高いハードルでもないのかなと。

それから、商店街のことを言いますが、これもきのうのテレビで、防潮堤ができたって生活はできない、そういうことをね、奥尻とか10メートルです、高さが。そういうことを言ってました、安全だけでは飯は食えないんだと、生きてはいけないよと。本町にも当てはまる話かなというようなことで私は聞いてましたがね。

そういうこともありますので、どうか生活が一番ですから、帰ってこい、帰ってこいと言つても、こうだからね、こういう仕事があるから。私はなぜ企業誘致を強く言うかというと、ただ帰ってきてもらいたい、ただ公営住宅を建てて、集団防集移転地をつくって、そこへ来て何か職場があれば来ますよ。やはり来てもらうためには、こういう仕事があるから、こういう内容だから、やはり一番はお金がなければ生活できないですから、生活ですから、そこら辺が重要だと思って。町長が目を丸くして私の概要について怒ったような感じしたんですけども、私は重要なことだと思うから。何かいい考えあんだな、さすが佐藤 仁町長だな、工場誘致、何かいいのあった、喜んだれば、そんではない、そういうことでもないようだから。だから、そういう工場誘致でも、こういう職場があるからというようなことで南三陸町に住んでくださいというような言い方であれば来るかもしれないが、ただ屋敷あるから、寝つとごあるから、こうではね、お金もけんだらいいんですけどね、そんなことないでしょからね。その辺を心配していろいろ質問してるわけです。

今月中に時期は、大体の時期というか、そういうものは、構想は立てるんだけど、今月中、年度中ですか、3月ね、そういうことでよろしいですか。

それから、そのハードルの件と時期の件でもう一度答弁願います。

○委員長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 言葉足らずで申しわけございません。

ハードルというのは、一つは土地の所有権の問題がございます。今回、防集で全ての方が買取りを申し込んでいるわけではなくて、やはりところどころに虫食い状態で個人地が残るということでございますので、原理原則から言えば個人地は盛り土ができないということなので、最悪は小さいくぼ地ができる可能性もあるということが1個あります。

それから、現存の施設の中に上下水道管が入っております。これも撤去しなければならないわけですけれども、その撤去する方法はどうするかという課題もございますし、そのほかにもろもろあるんですけれども。

時期については、とりあえずこの間、各筆界の境界を確認していただきまして、早いところであれば幅ぐい、黄色いくいですけれども、現地に幅ぐいが押されております。この間、境界の確認をしていただきましたので、今、買収する面積を出していると思います。算定次第またお集まりいただきまして、それぞれ買い取り面積、それから買い取り価格についてご説明をさせていただきまして、早い時期に着工したいと国のはうでは言っております。

○委員長（三浦清人君） よろしいですか。企画課長、何か。

○企画課長（阿部俊光君） 先ほど申し上げましたように、今月中にまずは議会の皆様方にご説明をいたしまして、阿部委員おっしゃるように、昨年来五、六回ですか、すばらしい歌津をつくる協議会、それから歌津の町協の方々あるいは区長さん、契約講長さん、産業団体の会長さんなりPTAの会長さん、30人ぐらいで何回もお話を来て、新しい年度、来年の春、そういう遠くない時期にご報告しますというふうに約束をしてまいりましたので、新しい年度になりましたらば、できるだけ早く地域の方々にご説明にお邪魔したいと考えております。

○委員長（三浦清人君） 阿部委員。

○阿部 建委員 建設課長のハードルの関係は大した内容でありませんから、そんなとんでもない高いハードルがあんのかなと思ったら当たり前な話で、これは行政の仕事だから、何か建てたりつくるために所有権移転したり、そんなことは大した高いハードルじゃありません。何とかひとつ、ただいまご答弁いただいた内容でぜひひとつ。

ただ、埋め立てとなにが時期が余りずれでは困るから、それで聞いてんですよ。埋め立てするほうが5年かかるって、庁舎のほうが来年から建てる、構想に入るよとなつたんでは困るもんだから、その埋め立ての時期とかそういうものを私は今聞いてんだけどもね。ハードルは大したことないんだと思いますが、あんたとすれば高いのかなと思つたり、いろいろ考えて

ますが、時期的に高速道の土砂がいつころそこに埋めるようになるのか、もし埋めるようになるとすれば、その辺わかりませんか。

○委員長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 三陸道につきましては、今、南三陸道路、それから歌津本吉道路、用地買収の作業をしておりまして、全ての買収がまだ終わってないということで、工事の発注はまだされてないです。いずれ残土の処理場がないとそちらの仕事も進まないという状況がございますので、実はこちらでコントロールできなくて、三陸道の仕事に左右される分がございます。担当の課長と話をしたときには、1年では無理だという話はいただいております。では何年かというのは、まだ具体的な交渉といいますか、協議をしてないもんですから、その回答はまだいただいてないということで、きょうの段階でなかなかお答えできない部分でございます。

○委員長（三浦清人君） お諮りいたします。

本日は議事の関係上これにて延会することとし、明18日午後1時30分より委員会を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（三浦清人君） ご異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、明18日午後1時30分より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

ご苦労さまでした。

午後4時04分 延会